

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



平成25年11月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の進行管理方法	2
2. まちの経営動向	4
(1)人口の推移	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	4
3. 総合計画の評価概要（平成24年度）	5
(1)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4. 施策進捗状況（まちづくり）報告.....	8
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	9
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	12
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	37
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	82
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	110
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	134

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、みんなが納得する新しいまちを創造するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民のみなさんにわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」

「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」

「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

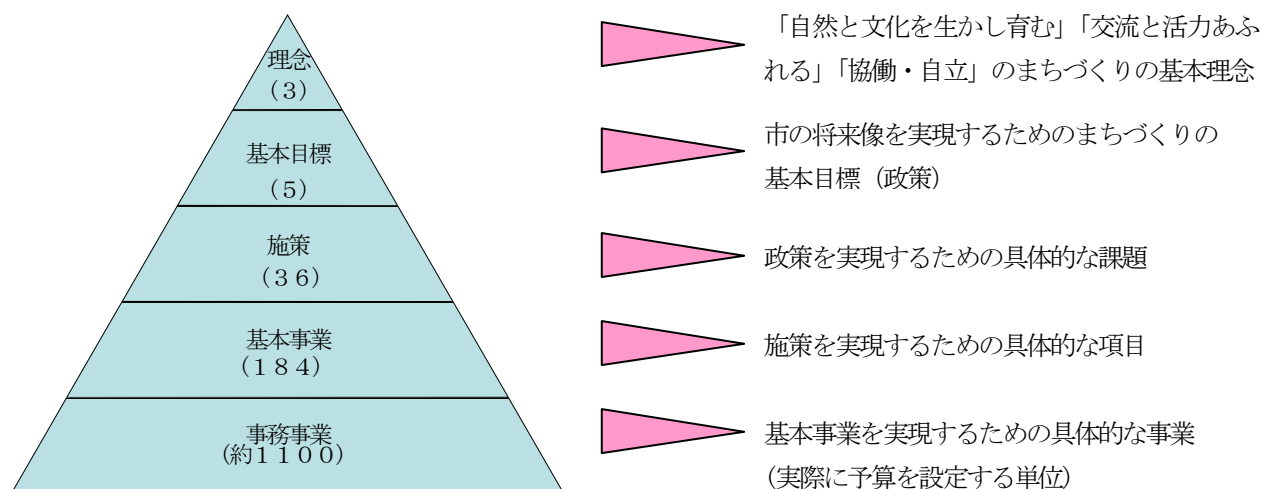
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価に基づく改革（See）というPlan—Do—Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしています。

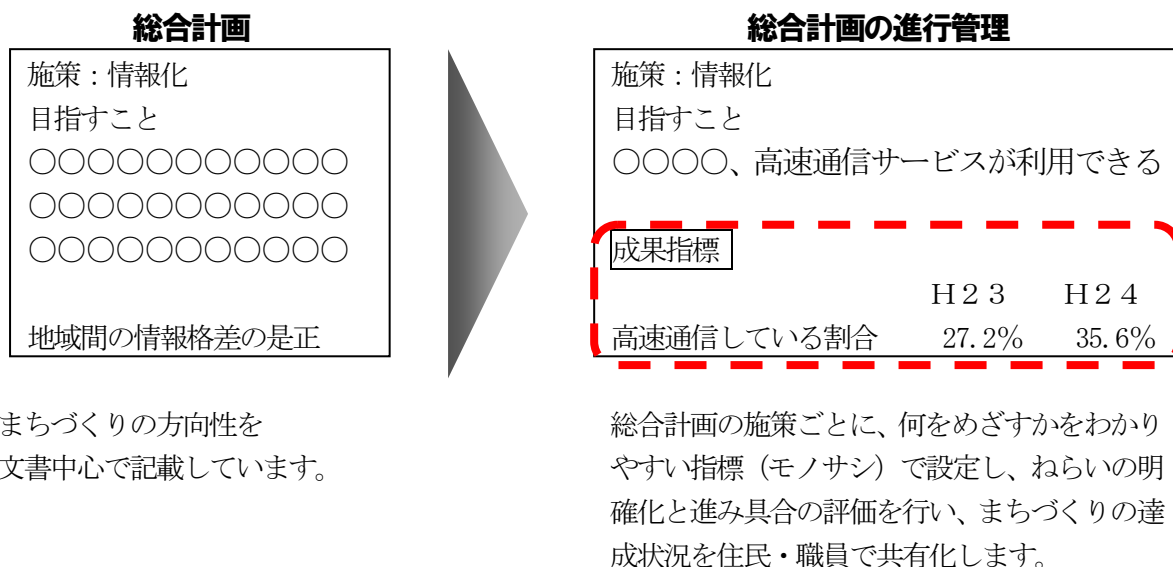


②まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に352の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

〈成果指標とは〉

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を住民・職員で共有化します。

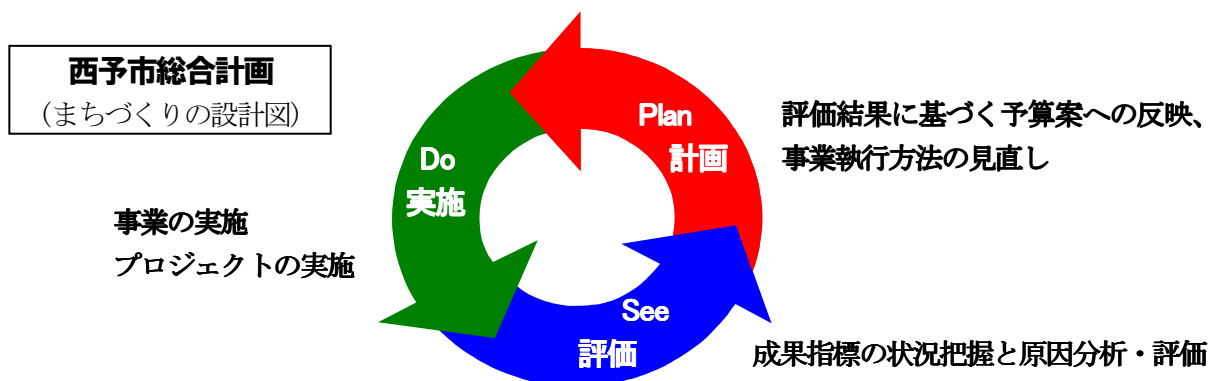
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

（３）総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。

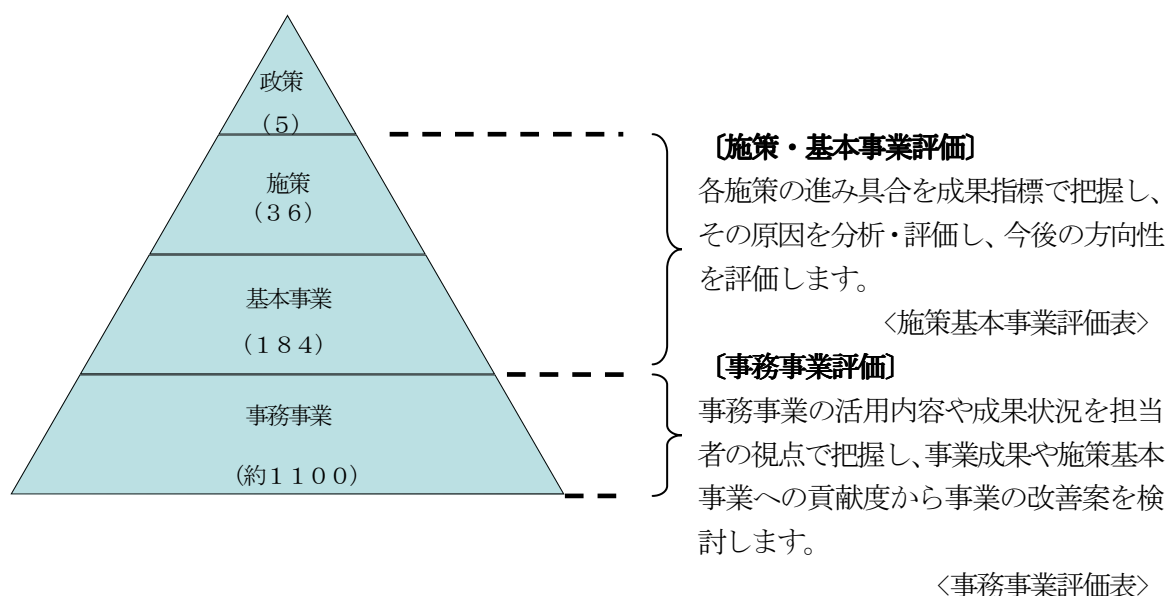


行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成しています。

施策・基本事業については、施策基本事業評価表を活用し、毎年5～7月に前年度の成果指標の現状値と過去の指標値推移を把握し、その原因を分析・評価し、次年度の方向性を検討します。

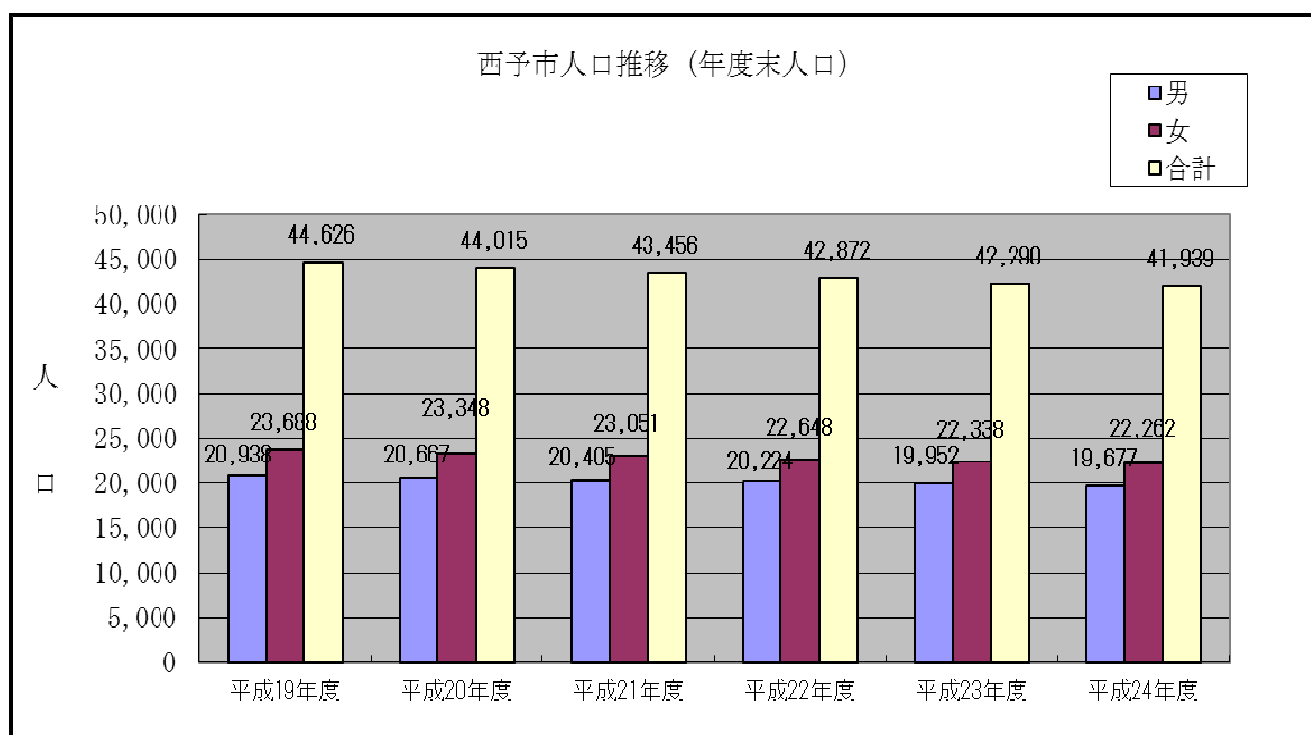
施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である**事務事業**については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方向性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方向性に反映されます。

この「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。



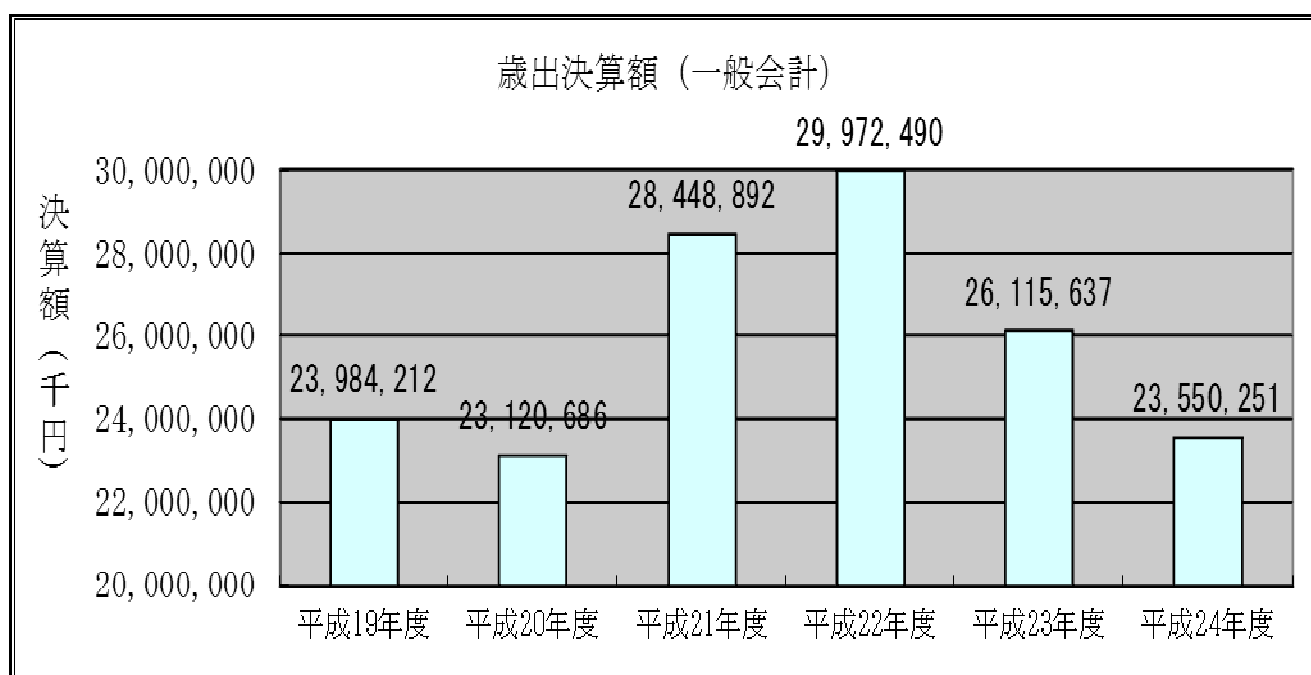
2. まちの経営動向

(1) 人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2) 歳出決算額の推移（一般会計）



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成24年度）

（1）成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された352成果指標について、24年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向：63指標

計画どおりに成果があがっているものが33指標（52.4%）、現状維持もしくは遅延気味なものが29指標（46.0%）、順調・良好でないものが1指標（1.6%）となっており、順調・好調なものが6.4ポイント下降しており、人口の減少と経済の鈍化により振興の速度は緩やかです。
[政策別の成果指標の動向（H24）]

施策の指標（平成24年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	33	52.4%
 現状維持、遅延傾向	29	46.0%
 順調・良好でない	1	1.6%
合 計	63	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	3	7	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・通信サービスに満足していると思う市民の割合 ・BOD濃度（観測点平均） ・公共下水道の総収支比率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	11	7	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・市民1人当たりのごみの排出量 ・犯罪発生件数 ・いつでも安心して医療が受けられると思う市民割合
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	4	5	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思える市民割合 ・生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民割合 ・文化財の保護件数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	6	9	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・農畜産物の生産額 ・有効求人倍率 ☒ 順調・良好でない指標 ・木材販売額
05 共に考え共に創る魅力あるまち	9	1	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・市民協力のまちづくりができていると思う市民割合 ・効率的なまちづくりが進んでいると思う市民割合

② 基本事業の成果指標動向：２８９指標

計画どおりに成果があがっているものが１５９指標（５５．０％）、維持もしくは遅延気味なものが１２４指標（４２．９％）、不調なものが６指標（２．１％）となっています。

計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ６指標下降し、順調・良好でないが１事業増えましたが、概ね安定的な政策展開が進んでいることがうかがえます。

〔政策別の成果指標の動向（Ｈ２４）〕

基本事業（平成２４年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	159	55.0%
	現状維持、遅延傾向	124	42.9%
	順調・良好でない	6	2.1%
合 計		289	100.0%

５つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				
０１ 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	22	33	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・CATVに接続可能な世帯割合 ・浄水水質に異常があった日数 ・日頃より節水に心掛けている市民割合 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
０２ 人も自然も環境も元気で安心できるまち	60	36	3	☐ 順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・社会参加する高齢者の割合 ・国民健康保険税の収納率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・交通事故発生件数
０３ 人が輝き文化が薫る学びのまち	39	22	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・快適な教育環境になっている割合 ・自分の住んでいるところに愛着を持っている子供の割合 ・登下校時の事故トラブル件数（巻き込まれない） ・生涯学習講座（機会）等に対する満足度
０４ 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	18	23	2	☐ 順調・良好な主な指標 ・生産基盤整備がされていると思う農家の割合 ・悪徳商法に対する知識が身についている市民割合 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・誘致した製造業者等の新規市内雇用者数
０５ 共に考え共に創る魅力あるまち	20	10	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権侵害に対する相談件数の減少 ・市ホームページの閲覧件数 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の収納率

③事務事業の成果指標動向 1, 0 5 0 事業

	政策		事務事業 総 数	成果は順調にあがっているか				成果はこれ以上向上の余地があるか			
	施策			あがっている	どちらかといえ ばあがっている	あがって いない	未設定	大	中	小・無し	未設定
01	暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち（80事業）										
02	市街地整備	3	1	2	0	0	0	2	1	0	
03	住宅・宅地	5	1	3	1	0	0	4	1	0	
04	道路・交通網	55	34	17	2	2	34	11	8	2	
05	情報化	8	3	4	1	0	3	3	2	0	
06	公園・緑地	3	1	2	0	0	0	2	1	0	
07	水道	3	1	1	1	0	2	0	1	0	
08	下水道	3	1	2	0	0	0	2	1	0	
02	人も自然も環境も 元気で安心できるまち（250事業）										
01	環境・景観保全	15	0	13	2	0	1	2	12	0	
02	廃棄物処理、墓地・火葬場	27	1	20	6	0	1	9	17	0	
03	消防・防災・救急	34	7	24	3	0	11	21	2	0	
04	交通安全・防犯	10	1	9	0	0	0	8	2	0	
05	地域福祉	12	0	11	1	0	0	6	6	0	
06	高齢者福祉	31	4	22	4	1	1	16	13	1	
07	保健・医療	43	8	30	5	0	4	23	16	0	
08	子育て支援	50	9	39	1	1	0	39	10	1	
09	障害者福祉	23	6	17	0	0	3	16	4	0	
10	生活保護	5	2	1	1	1	0	3	1	1	
03	人が輝き 文化が薫る 学びのまち（311事業）										
01	学校教育	106	38	67	0	1	5	77	23	1	
02	生涯学習	103	9	90	3	1	2	94	6	1	
03	スポーツ	41	7	32	2	0	10	13	18	0	
04	芸術・文化、文化財	49	5	36	5	3	3	39	4	3	
05	青少年育成	8	1	5	2	0	1	5	2	0	
06	国際化・地域間交流	4	0	2	2	0	0	3	1	0	
04	本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち（226事業）										
01	農業	116	29	76	5	6	3	97	10	6	
02	林業	37	17	18	0	2	1	1	33	2	
03	水産業	13	5	7	0	1	1	11	0	1	
04	工業	3	0	1	1	1	1	1	0	1	
05	商業	16	0	13	1	2	0	5	9	2	
06	観光	36	6	28	2	0	1	21	14	0	
07	雇用・勤労者対策	4	0	3	1	0	0	3	1	0	
08	消費生活	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
05	共に考え 共に創る 魅力あるまち（111事業）										
01	男女共同参画・人権	26	1	21	1	3	0	22	1	3	
02	コミュニティ	12	5	6	0	1	1	8	2	1	
03	住民参画	7	2	3	1	1	0	4	2	1	
04	行財政	66	4	49	6	7	4	31	24	7	
99	その他の施策	72	7	44	19	2	0	39	31	2	

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

（施策） 1－2市街地整備 1－3住宅・宅地 1－4道路・交通網 1－5情報化
1－6公園・緑地 1－7水道 1－8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

（施策） 2－1環境・景観保全 2－2廃棄物処理、墓地・火葬場 2－3消防・防災・救急
2－4交通安全・防犯 2－5地域福祉 2－6高齢者福祉 2－7保健・医療
2－8子育て支援 2－9障害者福祉 2－10生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

（施策） 3－1学校教育 3－2生涯学習 3－3スポーツ 3－4芸術・文化、文化財
3－5青少年育成 3－6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

（施策） 4－1農業 4－2林業 4－3水産業 4－4工業 4－5商業 4－6観光
4－7雇用・勤労者対策 4－8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

（施策） 5－1男女共同参画・人権 5－2コミュニティ 5－3住民参画 5－4行財政

施策・基本事業評価表のみかた（例）

総合計画での
名 称

目 的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 全市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	総合計画の各分野における「施策」や「基本事業」の名称です。	「施策」や「基本事業」の目的（めざす姿）を記載しています。 対象：誰を（何を） 意図：どのようにしたいか		「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果：成果を表す指標です。 代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。 社会：国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。		

用語の解説

※都市計画区域： 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域： 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設： 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

施策の成果向上を
担う本庁の担当課

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の
実績値／推移

各項目が順調に
推進しているかの評価

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
25.5	%	—	%	23.5	%	△ 平成22年度のアンケート結果と比べるとほぼ横ばいで23.5%と低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。
22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
21.6	%	—	%	19.3	%	△ 平成24年度のアンケート結果は、19.3%とほぼ横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
成果指標(モノサシ)の推移の 総合計画の過去3年の実績値を 記載しています。 注1) 市民アンケート等で 実績を把握する成果指標は アンケート取得が隔年での 実施となるため、記載がない 年度があります。 注2) 諸事情で実績値が 取得できない場合は、 空欄となっています。						△ まちづくりが順調に進んでいるかについて 総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、 現状把握、過去との推移比較、原因分析についての 評価内容を記載しています。 ★評価結果に基づき、 次年度以降の施策、事業の方向性を 検討するための判断材料として活用します。
						○ 評価は、施策の成果向上の責任を持つ 主管課・関係課でおこなっています。
						△ ＜評価区分＞ 「○」…順調、良好 「△」…現状維持 または 遅延傾向 「×」…不調
—	区画	17	区画	—	区画	△ 余地：空き店舗においては、市民との協働により生活支援サービスの拠点、買い物相談所、チャレンジショップ等としての活用を図るとともに、サークル活動の拠点や休憩コーナーの活用による成果向上の余地がある。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	3	7	0	10

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は、右記6部門において施策を推進しており、「市のまちづくりにおける住環境整備とこれによる南予の広域交流拠点としての定住環境の創造」が主な役割である。

公営住宅は順次整備を進めており、住宅の長寿命化計画のための調査にも着手、個別住宅の耐震化やリフォームへの助成を推進し、住環境整備の向上を図っているところである。また下水道関係では、野村処理区の管路工事が完了し、宇和処理区でも順次整備を進めており、集落排水を含め接続率も徐々に向上（H18：6,117人⇒H24：10,807人）、流域の水質も向上している。ただし、施設設備の維持管理費も増大しつつあり、この対応は重要事項である。

平成24年度においては高速道路の南予延伸により、宇和インターチェンジ（以下：IC）から宇和島方面へのアクセスや緊急輸送環境は大幅に向上、物流拠点施設が増加するなど、その効果や影響が表れてきた。しかし、IC周辺以外の住民にはその実感が乏しく、高速道の料金体系から宇和市街では渋滞化を招くなど、ICまでのアクセス道路の整備が望まれている。また、地域交通網整備においては、新たなデマンドタクシーシステムや生活バスシステムの構築を進めたほか、市道の橋梁点検がほぼ終了、通常の市道整備事業等を含め一定の成果を上げているが、今後はこの安全性向上を含めた市内全域の生活道・交通システムの整備が必要となっている。

現在、卯之町重伝建地区の新たなまちづくり施策、バイオマスタウン構想、卯之町駅前再開発、緑のまちづくり構想、四国西予ジオパーク構想など各種構想が比較的順調に進行しており、今後はこれら新たな視点から西予市総合計画における土地利用の方向性を踏まえ、防災減災面にも留意した生活インフラの整備を進め、定住人口の増加対策に向けた更なる施策の展開が必要である。

主な施策

- ・市街地整備
- ・住宅、宅地
- ・道路、交通網
- ・公園、緑地
- ・水道
- ・下水道

総務企画部

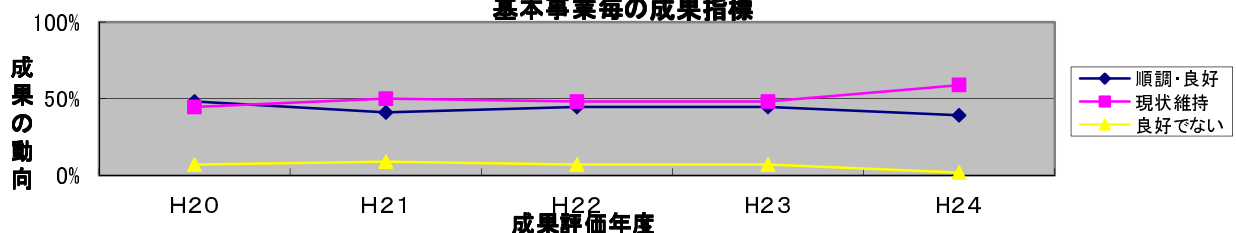
本部門における「情報化」の施策では、国のデジタル化対策及び西予市の情報の過疎対策として、高速通信網の整備を進め、平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了した。このことにより、西予市全体でCATVサービスやインターネットサービスの利用が可能となり、平成24年度末現在で、CATV加入率は52.3%となっている。またインターネットサービスの加入率は、20.0%となっている。

情報通信サービスに満足していると思う市民の割合は85.5%と着実にあがっているが、CATV・インターネットの加入率はまだまだ低い状況である。

主な施策

- ・情報化

基本事業毎の成果指標



政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地（宇和） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数（宇和文化の里入館者数）
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗（区画）数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
25.5 %	— %	23.5 %	△ 平成22年度のアンケート結果と比べるとほぼ横ばいで23.5%と低い結果となっている。 これは狹隘道路、商店の後継者不足、店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
21.6 %	— %	19.3 %	△ 平成24年度のアンケート結果は、19.3%とほぼ横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
— 店	55 店	— 店	△ 状況： 2年に1度の調査のため、平成24年度の数把握できないが、空き店舗数が増えていると思われる。 原因： 店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地： 買い物弱者対策、町並み観光事業、駅前再開発事業などを活用することで成果向上の余地がある。
— 区画	3 区画	— 区画	△ 状況： 2年に1度の調査のため、平成24年度の数把握できないが、横ばい状態と思われる。 原因： 商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと考えられる。 余地： 大型店舗の支店誘致や観光振興事業、町並み振興事業、駅前再開発事業と連携することにより空き地の有効活用により成果向上の余地がある。
58,878 人	60,950 人	68,972 人	○ 状況： 来訪者の増加 原因： ミュージカル幕末ガールの宣伝効果や米博物館のZー1グランプリの知名度のアップの効果もあり平成24年度は来訪者が増加したと考えられる。 また、H23年度震災の影響もあり減少していたANAツアーの利用者にも回復がみられた。 余地： 卯之町らしい歴史的景観の保全と、更なる学芸活動により成果向上の余地はあり。
— 区画	17 区画	— 区画	△ 状況： 2年に1度の調査のため、平成24年度の数把握できないが、横ばい状態と思われる。 原因： 店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地： 空き店舗においては、市民との協働により生活支援サービスの拠点、買い物相談所、チャレンジショップ等としての活用を図るとともに、サークル活動の拠点や休憩コーナーの活用による成果向上の余地がある。
63.1 %	— %	62.3 %	△ 平成24年度のアンケート結果は、62.3%と高い結果となっている。これは銀行、商店街、公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。 大規模な投資的事業の実施が許されれば、成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	対象： 行政 意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	対象： 土地開発公社 行政 意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数

主管課	建設課
関係課	企画調整課 監理用地課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
72.1 %	— %	69.3 %	△ 平成24年度のアンケート結果では、前回の調査結果から2.3%下がっており、居住環境に満足している市民の割合は、前々回のアンケート結果も含め、減少傾向にある。 公営住宅の整備は、野村の緑ヶ丘団地で3棟6戸の建替工事を終了している。また、耐用年数を超えている団地について、3団地6棟12戸を用途廃止を実施した。 今後の住宅整備は、平成25年度に西予市公営住宅等長寿命化計画を策定予定であり、その計画に基づいて取り組んでいく。 公社による宅地造成は、計画通り完成し販売しているが、平成24年度末の累計販売済み区画は22区画と伸びていない。今後は、販売促進を行うことにより、住宅着工件数が伸び、成果向上の余地はある。 耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 状況： 緑ヶ丘団地3棟6戸を建替え工事を実施。 余地： 平成25年度に策定する西予市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後の住宅の建替や用途廃止を行なう。この策定計画に基づいた建替や用途廃止を実施することにより改善の余地はある。
60.5 %	50.6 %	58.7 %	△ 状況： 平成23年度と比較してポイント増となった。 原因： 前年度より入居者数及び申込者数が少なく、結果的に増となった。 余地： 各地区によって供給率に差があり、特に西予市の中心地でもある宇和地区は、利便性から公営住宅の需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。各地区の需要に応じた住宅を供給できれば成果が向上する余地はある。
— %	— %	42.3 %	△ 状況： 修繕平成24年度に実施したアンケート結果によると満足度は、42.3%という結果となった。修繕に関しては、最低箇所のみに残っていることから、年々劣化する設備や老朽化について不満を持っている入居者もあると思われる。 余地： 老朽化した住宅の計画的な建替やストックの改善・修繕を行うことで改善の余地がある。
0 区画	0 区画	0 区画	△ 状況： 公社造成のさくら団地82区画が完成したことにより、平成24年度現在で公社所有の分譲住宅は137区画を有している。現在販売中であるが、平成24年度末の累計販売済みは、40区画（H24は5区画）である。
96 棟	110 棟	90 棟	△ 状況： 急激な増減はなく、ほぼ横ばいにて推移している。 原因： その要因は、景気などの社会情勢によるものであると思われる。 余地： 造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	安全・安心な住環境整備	対象： 市民 意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。（耐震）	成果	安心して暮らせる住宅だと思う市民の割合

※住宅マスタープラン 地域の特性や住宅事業を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、魅力的な住まいづくりを進める上での指針。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
61.9	%	—	%	56.5	%	△ 状況： 前回のアンケート結果から5.4ポイント減少している。 原因： テレビや新聞で南海地震がとり上げられ、現在入居している住宅に対し、不安が助長されているのではないかとと思われる。 余地： 社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については、耐震基準に満たない住宅に対して、耐震化に向けた啓発活動を推進していくことで、成果向上の余地はある。

※ストック活用計画 現在ある市営住宅の実情に合わせ、建替・改善・維持保全など適切な手法を選択し、市営住宅をより有効に活用するための計画。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設 意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	対象： 四国横断自動車道 道路利用者 意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	対象： 国道及び県道 道路利用者 意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課	建設課
関係課	企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 監理用地課 支所総務課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— %	50.2 %	— %	△ 前回の調査から僅かではあるが満足度が約1.6ポイント下がっている。道路の整備は少しずつではあるが改善してきているが、近年路面のひび割れ、わだち掘れ、段差等により平坦性の悪い箇所があり道路利用者から快適性等の割合減少に直接影響が出ていると考えられる。 引き続き道路の改良工事を実施すると共に、路面の修繕を実施することにより、福祉バスの運行を継続することで成果向上の余地はある。
— %	51.2 %	— %	△ 市外への移動についても、僅かながら満足度が下がっているが、県道及び国道の整備効果はあるが、舗装(路面)の状況に影響を及ぼしていると考えられる。現在も各道路の整備が進行していると共に舗装(路面)の修繕も進んでいるため、成果向上の余地はある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	△ 平成16年に西予宇和ICが設置され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
29 分	26 分	26 分	△ 平成24年3月に四国横断自動車道(西予宇和～宇和島北)が開通し時間が短縮された。
75.1 %	81.9 %	82.4 %	○ 平成24年度の整備率は、国道378・441号で工事を行い、現状の環境の中で成果が上がっている。
58.6 %	63.2 %	63.2 %	△ 平成24年度の整備率は、8路線で工事を行っているが、路線の延長が長くなったことにより整備率に変化はないが、現状の環境の中で成果が上がっている。
国道69.8 県道63.6 %	— %	国道68.3 県道60.7 %	△ 前回と比べ国道・県道共に僅かながら満足度が下がっているが、現在も各道路の整備が進行していると共に舗装(路面)の修繕も進んでいるため、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	対象： 市道 道路利用者 意図： 国道県道までのアクセス（市道幹線）が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。	成果	生活道路の満足度
			代替	市道（幹線）整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス 意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス 意図： バス路線の本数が維持（バスによる交通手段が確保され）バスを利用しやすくする。	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

※瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

22年度			23年度			24年度			計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
57.6 %			— %			57.2 %			△	前回と比べ僅かながら満足度が下がっているが、引き続き市内各地で維持工事をはじめ、改良工事を実施すると共に舗装（路面）の補修を実施することにより成果向上の余地はある。
75.4 %			76.2 %			76.2 %			△	平成24年度は、その他路線で各地区改良工事を行ない一級二級路線での整備は出来なかったが、県道以上の整備率であるし、引き続き整備計画の予定があるので成果向上の余地がある。
2 件			2 件			2 件			△	平成24年度は、路肩陥没による路面との段差で自動車のタイヤがパンクした事例や、路面に敷いていた鉄板の変形によりバイクが乗り上げ転倒する事故があったものの、修繕・点検を強化することで成果向上の余地はある。
伊予石城	16,060	人	18,980	人	18,980	人	△		下宇和駅の乗降者が減少し、その他の駅は横ばいか増加しているが、通勤・通学者の影響が考えられる。今後も同様な傾向が続くと思われる。	
上宇和	59,130	人	48,180	人	53,290	人				
卯之町	300,030	人	287,620	人	289,810	人				
下宇和	13,140	人	13,140	人	10,220	人				
本数 74.6 アクセス 59.7 駅前広場 41.7			— %			本数 75.5 アクセス 61.3 駅前広場 43.1			△	列車の本数、アクセス、駅前広場とも前回と比べ僅かではあるが、満足度が向上しているが、駅前広場は満足度が依然低い。今後、駅前づくりの整備が完成することにより成果向上の余地がある。
346,239 人			334,486 人			320,555 人			△	宇和島自動車のバス利用者は毎年減少している。市民のニーズにあった路線・運行等を実施することで成果向上の余地がある。
51.0 %			— %			50.1 %			△	状況： 横ばい状態 原因： マイカーの普及や便数が少ないなどの要因が考えられる。路線バスについても運賃軽減策が必要となっている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	対象： 市 民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	対象： 市 民 事業者 意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課 情報推進課

関係課 総務課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
81.5 %	— %	85.5 %	○	総体的には着実に満足度は上がっているが、依然「テレビ」と「インターネット」に対する不満が高い状況である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
100 %	100 %	100 %	○	西予CATVの加入者数は、平成25年3月末現在10,014世帯 世帯カバー率 54.2% となっている。現在、市内全域で同一のCATVサービスの提供が可能となっており、さらなる加入促進を図る必要がある。
27.2 (42.2) %	— %	35.6 (46.8) %	○	西予CATVの光インターネットサービス加入者数は、平成25年3月末現在、3,760世帯 世帯カバー率 20.4% となっている。今後も、CATVインターネットの利用促進をさらに進めていく必要がある。
2 件	3 件	2 件	○	税(e-Tax)と図書館蔵書の予約の2業務となっている。他業務について、実施可能なものはないか検討していく必要がある。
— %	— %	94 %	○	PCが、職員一人1台に普及したこと、また、各種行政システムの活用により、格段に作業効率は上昇している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルが あると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行っていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

※グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
56.6	%	—	%	58.4	%	○ 市内全域で提供可能となっている西予CATVの有線インターネットサービスや、スマートフォンなど携帯通信端末を利用したインターネットサービスの普及により、インターネットは市民に一層身近なものとなっており、使用者が増加傾向にある。
—	%	—	%	28.6	%	○ 普段業務で使用しているグループウェアの操作やインターネットを介しての情報取得は、過半数がオペレーションできている。しかしながら、いまだ操作に不安のある職員が多く、今後、各種スキルアップ研修を実施していく必要がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ 必要。要求。需要。

主管課 建設課

関係課 企画調整課 林業課 監理用地課 支所総務課・産業建設課

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
64.8	%	—	%	62.2	%	△ 調査結果からは、市民意識は、横ばいである。 しかし、身近な公園については、地元民の利用率は高く、また身近な公園整備や良好な維持管理については依然として強い要望がある。 このことから現状の既存施設の維持管理のみでの満足度は、頭打ちの状況にあると思われる。 不満度の高い地域での小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
56.9	%	—	%	55.2	%	△ 市民の満足度は、横ばいである。 また、不満と答えた理由としては、「身近な公園がない」42.4%、ついで「設備が不十分」28.2%、「維持管理ができてない」24.9%となっている。 今後、身近な公園の整備、施設内容を充実することで、成果向上の余地がある。
64.6	%	—	%	63.7	%	△ 維持管理満足度は、横ばいである。 維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない等があげられている。
60	箇所	61	箇所	61	箇所	○ ボランティアや地域住民の協力を得て清掃活動を行う公園が増える傾向にある。 今後も、自治会への依頼等を通して、維持管理に協力してもらえる公園の増加を図る。
28	件	38	件	41	件	△ 前年度と比べ若干増えている。修繕内容は通常の維持修繕がほとんどであるが、宇和運動公園の漏水による修繕が1件対応している。
40.4	%	—	%	39.0	%	△ 利用率は、横ばいである。全市的に子供をもつ世帯が、利用率の高い傾向にある。 施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。
47.6	%	—	%	44.4	%	△ 三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所がある。どの施設についても、森林とふれあう施設としての機能は十分であるが、 残念ながらアンケート結果によると、減少傾向にある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数 (原水の水質検査実施回数)
			成果	渇水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課	水道課
関係課	支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
84.0 %	— %	84.8 %	△ 市民アンケートでの満足度は約85%となっており他の事業と比較しても高い数値となっている。近年は湧水や漏水事故が減少していることが要因であると推測する。 今年度も、石綿管の更新や老朽化した施設改修等を実施し、また水質には徹底した管理により異常はなく、安定供給を図った。 給水人口の減少により、有収水量は年々減少しており、今後水道料金収入は減少していくと推測する。 収入の減少により、経営悪化が懸念され、計画的な施設設備更新にも影響が生じる恐れがある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
22.8 69.3 %	22.5 69.6 %	22.5 69.7 %	△ 現状： 徐々に普及率は延びているが、未給水地区が残っている現状である。 原因： 地理的条件等の不利な地域に、公の水道施設の未整備地域が残っている。 余地： 今後も未普及地域の整備が進めば、普及率は目標値に近づくことが可能。 H23.3月末現在 愛媛県内普及率93.3% (県内各事業体が年度末数値を県へ報告後集計)
84.5 80.7 %	82.0 80.6 %	87.3 80.9 %	△ 現状： 計画的な老朽管更新事業を実施し、徐々にではあるが有収率が改善されている。(目安87%) 原因： 給配水施設の老朽化によるもの。 余地： 基幹管路の更新等により改善される。
5.3 0.7 %	5.3 0.7 %	4.3 0.7 %	○ 状況： 現在宇和町及び城川町内に残存しているが、本年度城川において布設替工事を実施し、石綿管延長は減少した。 原因： 漏水事故の原因でもある老朽化した石綿管の布設替工事を実施したため。 余地： 今後も計画的に事業を実施し、すべての石綿管を更新することは可能である。
38 105 件	57 82 件	48 70 件	△ 状況： 計画的に布設替を実施し、漏水修理件数は平成20年度以降徐々に減少している。 原因： 配管等の経年劣化によるものが主である。 余地： 今後も経営状況を考慮し、計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能。
47/47 28/28 日	44/44 28/28 日	41/41 28/28 日	○ 状況： 水源水質管理に問題はなかった。
0 0 日	0 0 日	0 0 日	○ 現況： 湧水は生じなかった。 原因： 平年並みの天候であり、適度の降水量もあった。 余地： 今後も使用者の節水意識の向上を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で利用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰出金率（または単独収支額）
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量（配水量）に対する料金をいただいた水量（有収水量）の割合のことをいう。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
0 0 日	0 0 日	0 0 日	○ 状況： 水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。 原因： 浄水処理が適正に行なえた。
7 4 件	0 0 件	0 0 件	○ 状況： 給水に影響を及ぼす施設の以上は発生しなかった。 原因： 修繕で対応できる範囲の不具合しか生じなかった。 余地： 施設等の耐用年数を考慮し、計画的な更新を実施することにより未然に故障を防ぐことができる。
267.4 303.3 リットル	293.1 299.0 リットル	274.5 300.6 リットル	○ 状況： 渇水等による給水量の影響もなく、例年並みの数値となった。 原因： 節水型家電製品の普及や市民の節水意識の影響も落ち着いたと推測する。 余地： さらなる節水意識の向上により、使用量の減少は可能。
67.5 %	— %	68.2 %	○ 今回を含め3回のアンケート結果から、市民の約7割は節水に対する意識を持ち実践している。近年は大きな渇水もなく安定供給が持続しているが、意識の低下を招かないよう周知に努めることが必要である。 節水による収益の減少と水道料金の設定とのバランスが崩れることが懸念される。
29.8 4.4 %	30.3 4.0 %	28.7 3.0 %	△ 状況： 上水では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。前年度から1.0P減少したのは、分母となる資本金収入において企業債の借入を行ったことと、分子となる明浜の企業債元金償還に対して企業債償還終了に伴い繰入金が増減したためである。簡水では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 原因： 上水では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 余地： 明浜の企業債償還は平成25年度で終了するため、平成26年度以降は基準外の繰出金は0となる予定。
141.4 111.8 %	134.7 107.4 %	155.3 111.1 %	○ 状況： (上水) 明浜上水は累積欠損金が生じているが、5年連続で単年度黒字となり累積欠損金は減少している。 (簡水) 繰入金に依存するところが大い。 余地： 料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図る。
0.2 3.0 %	0.1 3.2 %	0.9 3.0 %	△ 状況： 上水道において、前年度から0.2%減少し改善されているが、これは、前年度に特別な事案として明浜のシーサイドサンパークの未納金に影響していたためである。滞納者は固定化している。 原因： 上水道は出納整理期間がなく、3月分の未収金が含まれている。5月末時点の収納率は98.5%である。 余地： きめこまかな滞納整理事務により、未収の減少につなげることが可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	対象： 市民 行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。	成果	BOD濃度（観測点平均）
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	対象： 計画区域（計画区域内の市民） 意図： 公共下水道の利用率が向上し、 供用区域が拡大する。	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率

主管課	下水道課
関係課	環境衛生課 農業水産課 各支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
1.6 mg/ℓ	0.8 mg/ℓ	0.6 mg/ℓ	○ 平成24年度は、9月12日と12月21日に河川の水質検査を実施している。 肱川上流13箇所での分析の結果、全ての地点で環境基準値(2mg/L以下)以下であった。 水質改善が見られ、効果が上がっている。
115.0 %	117.8 %	120.6 %	○ 野村処理区が平成16年度、宇和处理区が平成18年度にそれぞれ供用開始している。 供用開始間もないため、修繕等が発生していない。 維持管理においては、マシナリ等年々増加しているため、経費が増加傾向にある。
93.3 %	95.8 %	79.1 %	△ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。 また、設備(機械)の更新時期が訪れ、維持管理経費が増加傾向にある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
32.25 %	33.58 %	34.99 %	○ 状況： 野村処理区は管路整備が平成24年度に完了。今後の計画は、4池目のOD槽(300m ³ /日)の建設が検討課題である。水洗化率は約56%である。 宇和处理区においては、順調に整備が進んでいる。現在、2池目のOD槽(1,600m ³ /日)を建設中。水洗化率は現在23%である。 原因： 平成24年度供用開始地区に加入推進の戸別訪問をし、加入促進を進めてきた。 よって、微増ではあるが、加入が進んでいる。 余地： 両処理区共、加入促進の訪問を実施し、接続増加に努める事により、加入が延びると思われる。 また、宇和处理区においては、人口密集地「ひまわり」の整備完了したことから、接続の期待がもてる。
68.6 %	72.6 %	75.1 %	○ 状況： 野村処理区においては、整備率が99%で、一部の区域において、費用対効果が期待出来ない区域が残っている。次回の変更認可取得時の検討課題である。 宇和处理区においては、59%の整備率となっており、順調に整備が進んでいる。現在の認可計画では平成37年度が最終目標である。 原因： 野村処理区は地元理解の下、大きな問題も無く整備が進められている。次回の変更認可(平成28年度)時に認可面積の変更を検討する。 宇和处理区においては、ひまわり地区の整備が完了し、平成24年度は面整備10.27haが完了している。 余地： 野村処理区は面整備完了となる。宇和处理区においては、新病院建設に向けて、面整備を進めて行く必要があり、前年度程は期待出来ないと思われる。 病院建設が一段落すれば、末端部より整備が進み、期待できる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率
03	合併処理浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場を集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
71.5	%	74.5	%	75.6	%	○ 状況： 農業集落廃水施設は、計画通り整備が進捗し、一先ず完了となる。 将来的には、野村・明浜・三瓶地区で計画はあるが、現在未着手。 原因： 多田処理区、明間処理区の整備が完了したことにより、接続人口が増加している。 中川処理区は住宅建設に伴う人口増。多田処理区は市営住宅接続による増。田之筋地区は「さくら団地」の住宅建設に伴う人口増が考えられる。 余地： 比較的接続率が低い石城地区、多田地区、明間地区が建設委員会を存続しており、地元委員会と連携し加入推進に努めていく。 同意率80%であるため、期待できる。
0.0	%	0.0	%	0.0	%	× 状況： 三瓶地区(周木・下泊)明浜地区(高山)の3処理区で計画はあるが、現在未着手 原因： 受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定 余地： 今後の財政状況等により検討する。
64	基	72	基	60	基	○ 毎年、申請にむらがあるものの、確実に設置基数が伸びている。 公共下水や農業集落排水の拡充により住宅密集地においては、浄化槽の廃止等があり、市全体としては、緩やかな伸びとなっている。 意識が高いことから、今後も普及は期待できる。
44.8	%	47.1	%	48.2	%	○ 状況： 農集については、整備が終了したが、まだ加入率が低迷している処理区がある。(石城・多田・明間) 公共下水においては、平成22年度に変更認可を取得し、計画人口の見直しを行っている。 原因： 農集においては、昨年度より、105人の増となっている。微増ではあるが、接続が増えてきている。 公共下水道においては、昨年度より、158人増となっている。整備したエリアにも左右されるが、昨年度は、比較的住宅地の整備箇所が無く、期待出来ない状況であった。 余地： 農集においては、接続率の同意が80%以上であることから、農集の水洗化率の向上に期待ができる。 公共下水道においては、今年度住宅地の整備が進むので、水洗化率が期待できる。
13,326	円	12,988	円	15,136	円	△ 状況： 維持管理経費が増加し、収入を上回っている。 原因： 農集においては、処理場機械等の修繕が開始している。平成24年度は、中川地区の通報システムの修繕。多田地区においては、真空ポンプの修繕が目立っている。 また、公共下水道は施設が新しいため、維持管理費コストは低くなっている。 余地： 農集においては、加入率の低い地区においては地元委員会と協力し、加入促進を図る。また、維持管理コストの縮減を目指し、健全な管理運営を図る。 公共下水道においても、維持管理コストの縮減を図り、加入促進を進めて、健全な管理運営に努めたい。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標

人も自然も環境も元気で安心できるまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	11	7	0	18

政策担当部の成果に対する見解

生活福祉部

本部門は、右記に掲げる8施策を推進しており、自然と共生する美しく快適・安全な暮らしの確保による、住みたくする居住環境づくりやだれもが住み慣れた地域で支えあいながら住民一人ひとりの生命や暮らしを尊重した総合的な保健・医療・福祉施策を推進することを目指している。

平成24年度において、「環境・景観保全」分野では、住宅太陽光発電システム設置補助金事業の活用による再生エネルギーの導入に努めるとともに、ツルとコウノトリとの共生を目指した継続的な取り組みにより市民の環境保全意識の高揚に多いに繋がっている。今後とも補助事業については、国・県の動向を見極め、継続して推進する必要がある。

「廃棄物処理・墓地・火葬場」分野では、本年度から古着・布類の分別回収とリサイクルを開始し、なお一層のごみの減量化を進めている。また、平成29年度稼働を目指している汚泥再生処理センター建設は、工程どおり施設整備基本計画の策定、生活環境影響調査等に着手し、順調な進捗をみている。

「地域福祉」分野では、野村・城川地区の交通弱者に対する交通の便を確保するため、生活福祉バス運営事業を通じた地域福祉サービスの確立・向上に貢献があった。また、災害時に利用される要援護者支援システムも管理運営を始めるが、今後は、更なる効果的な活用が期待される。

「高齢者福祉」分野では、更なる高齢化に備えた老人福祉施設のサービス向上を図るため、基盤強化やデイ・外出支援サービス事業等の在宅福祉の充実に努めたが、今後は国の地域包括ケアシステム移行への取り組みが必要である。

「保健・医療」分野では、市民の健康増進に関する既存施策に加え、本年度は、医療施設の更新として、旧三瓶下泊小学校校舎に下泊診療所が移転改築、地域医療の中核を担う西予市立病院が宇和町永長に平成25年3月4日に着工され早期の開院が待たれるところである。

「子育て支援」分野では、特に家庭相相談員事業において相談員を増員し、児童虐待の早期発見・予防に、家庭における子育て等の相談支援の強化・充実に図れた。また、養護者の経済的負担の軽減のため小学生の入院医療費に対する助成拡大も図った。今後とも少子化を背景とした子育て支援施策の重点的な対応が求められる。

「障害福祉」分野では、障害者自立支援法に基づく障害者自立支援給付事業をはじめ各種事業を実施し、障害者の社会参加を促し、安心して生活できるまちづくりを目指しているが、今後は、施設から地域移行の流れの中で、相談機能や就労支援の更なる強化が望まれる。

「生活保護」分野では、保護世帯の大幅な増減は見られないが、本制度が最後のセーフティネットであることから今後とも引き続き漏給、濫給防止を図り、制度の適正運用に努めなければならない。

主な施策

- ・環境、景観保全
- ・廃棄物処理、墓地、火葬場
- ・地域福祉
- ・高齢者福祉
- ・保健、医療
- ・子育て支援
- ・障害者福祉
- ・生活保護

総務企画部

本部門における「交通安全、防犯」の施策においては、平成24年度の交通事故発生件数は156件で、昨年度より29件(22.8%)増加した。発生件数156件の内80件は高齢者が関与する事故となっており、高齢者事故防止対策の推進が急がれる。

刑法犯発生件数は、225件で昨年度より48件(21%)減少している。この要因は日頃の活動により地域の防犯意識の浸透が図られていることや、防犯灯設置等の防犯対策が進んでいること等が考えられる。

主な施策

・交通安全、防犯

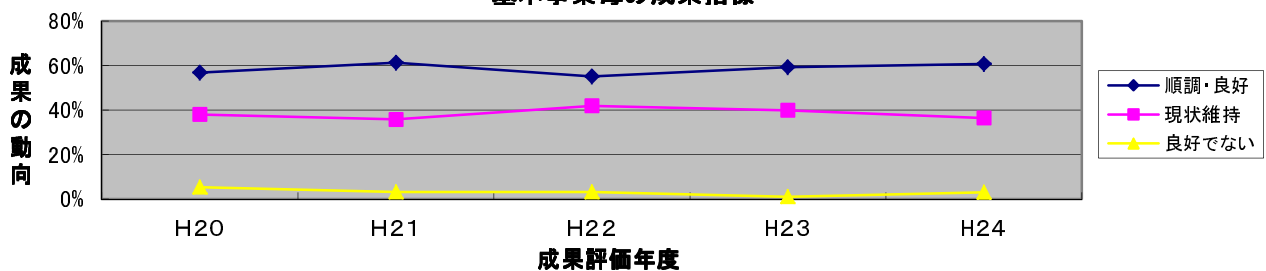
消防本部

西予市民の安心安全を確保するために「消防、防災、救急」施策を推進しており、平成24年度における施策の成果目標はおおむね達成し防災力の維持・向上が図られた。しかし、各地で起こっている災害に対して市民の防災意識が高揚している現状では、さらに、地域特性や災害想定に応じた施策の推進が必要と考える。特に地域防災の要である消防団は、団員確保や施設整備の方策において研究の余地がある。また、重要施策である防災行政無線や消防救急無線のデジタル化も順調に整備が進んでいる状況である。

主な施策

・消防、防災、救急

基本事業毎の成果指標



政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを 持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされている と感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が 図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んで いる市民割合
02	環境再生・美化活動等の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市 民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加 している市民の割合

主管課
関係課

環境衛生課

商工観光課 建設課 下水道課 文化体育振興課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
88.8 %	— %	90.4 %	○ 平成24年度のアンケート結果は90.4%で22年度と比較してやや向上した。西予市の自然環境、景観について市民意識が高く、貴重な資源として市民のなかに浸透していることがうかがえる。
71.5 %	— %	70.7 %	○ 平成24年度のアンケート結果は70.7%で22年度と比較してほぼ同様の結果となった。西予市の多様な自然が貴重な資源として可能な限り守り、継承に努めることが結果に表れているものと思われ、市民意識も高く十分に浸透していることがうかがえる。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
28.1 %	— %	28.3 %	○ 状況： 平成24年度のアンケート結果は28.3%で22年度と比較してほぼ同様の結果となった。 原因： 本市は元々自然豊かな風土であり、それに満足し、愛着と誇りを持っている方が多いことからこのような結果になったものと考える。 余地： 環境問題は重要なことであり、環境学習の機会を増やすことで自然環境の保全、地球環境問題等について考える市民が増える可能性があるため、向上余地はある。
66.2 %	— %	64.5 %	○ 状況： 平成24年度のアンケート結果は64.5%で22年度と比較してやや減少した。 原因： 6割を超える市民が美化活動やクリーン運動に毎年参加している。特にクリーン運動は旧町より恒例の行事となっており市民の中で定着していると考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

※景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

※景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

※景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

※クリーンアップザワールド

地域清掃活動

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
62.9	%	—	%	64.1	%	△ 状況： アンケートの結果から西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる割合は、前回調査と比べ、ほぼ変わらない横ばいである。 原因： 活動としては、広報誌・市ホームページを通して景観行政に関する啓発活動を行った。 余地： 今後も景観計画の策定や住民との協働を通して、更なる意識向上を図りたい。
3	件	3	件	3	件	△ 状況： 現在、行政の関わる景観保全活動は、主として文化体育振興課の卯之町中町保存活動、笠置峠古墳の利活用事業、環境衛生課のコウノトリの飛来する環境保全の3つである。 原因： また、全体的な景観保全としては、西予市景観計画策定を目指し、昨年第三者による検討委員会から計画案の答申を受けた。 余地： 今後、中町を中心とした地域を景観地域として先行指定し、住民合意による開発規制を行い、町並み景観の保全誘導を図る。
4	件	4	件	4	件	△ 状況： 市民活動団体については、卯之町町並み保存会、笠置文化保存会、野福峠桜保存会、西予市コウノトリ保存会を把握している。 原因： また、地域の公民館活動等で小規模な清掃活動や環境学習活動も行われている事例もある。 余地： 今後も、住民主体の景観保護・保全活動団体が増えるよう支援する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた 市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課	環境衛生課
関係課	建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
252 kg/人	259 kg/人	257 kg/人	○ 平成18年度以降の年間ごみ排出量は、ほぼ横ばいである。 今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある なお、平成23年度県内の一人当たり年間ごみ排出量は336kgとなっており、本市の一人当たり年間ごみ排出量257kgはそれを大きく下回っている。
0 件	0 件	0 件	○ 今年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
0 件	1 件	0 件	○ 状況： 西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員により保守点検に努めており、不具合件数はなかった。 余地： 経年劣化により、今後は不具合箇所が発生する可能性がある。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 状況： 野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地： 最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
5,517 トン	5,657 トン	5,622 トン	○ 状況： 明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみは、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託しており、平成24年度はやや減少した。 原因： 減少の原因は平成24年度から古着・古布の分別収集を行っており、それが反映しているものと考えられる。 余地： ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はあると思われる。
48,993 円/トン	55,291 円/トン	50,948 円/トン	○ 状況： 平成23年度と比較して平成24年度の処理コストは減少している。 原因： 平成24年度は大規模な修繕工事がなかったため減少したものと考ええる。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 状況： 城川清掃センターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地： 最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
608 トン	611 トン	513 トン	○ 状況： 平成18年度以降の最終埋立処分量は500～700トンの間を増減しているが、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進し、循環型社会の構築に努め、どうしても循環利用できない廃棄物については焼却や最終埋立処分を行っている。 余地： 循環利用が充実しているため成果向上の余地は小さいが、今後も適正排出、適正処理を行うことにより成果向上に努めたい。
2,802 トン	2,658 トン	2,938 トン	○ 状況： 資源ごみの回収量が増加した。 原因： 平成24年度から古着・古布の分別収集を開始したことが要因の一つと考えられる。 余地： 市民へごみの適正な分別と排出の呼びかけ等により成果向上に努めたい。
25.7 %	24.4 %	26.3 %	○ 状況： リサイクル率が増加した。 原因： 平成24年度から古着・古布の分別収集を開始したことが要因の一つと考えられる。 余地： 平成23年度において当市のリサイクル率は愛媛県内で第2位であるが、今後も成果向上に努めたい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、今年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により不具合への対応が増加する可能性がある。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 状況： 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 余地： 今年度は、東部衛生センターが28.4kl/日、また西部衛生センターは15.1kl/日进行处理したが、人口の減少や下水道の整備により処理量が減少している。
4,978 円/kl	5,118 円/kl	5,937 円/kl	○ 状況： 処理コストが増加した。 原因： 処理量の減少と修繕費等の維持管理費の増加が原因と考えられる。 余地： 施設の老朽化のため、これ以上の向上余地は難しい。
10 画	10 画	9 画	○ 状況： 平成24年度について1件契約があった。 原因： 個人墓地、宗教法人墓地を含め、適正な数の墓地が整備されているものとする。 余地： 今後も市民へ周知を行い残数を減らすよう努めるが、これ以上の向上の余地は難しい。
0 件	0 件	0 件	○ 状況： 不具合はなかった。 原因： 不具合があってはならない施設であるため、日頃より保守点検に努めている。 余地： 経年劣化により、今後は不具合箇所が発生する可能性がある。
23,127 千円	25,602 千円	26,850 千円	○ 状況： 適切な運営を行ったが運営コストが増えた。 原因： 城川帰楽苑の簡易水道布設工事等を行ったため。 余地： 支障が生じないよう適切な点検、管理を行う必要から、これ以上の向上の余地は難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段：消防 下段：風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出動率
			成果	訓練時の団員平均出動率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数

主管課	消防総務課
関係課	総務課(危機管理室) 建設課 水道課 防災課 消防署

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
市民 81.3 職員 — %	— %	市民 78.6 職員 — %	△ 計画的な装備の更新により、防災力の維持・向上が図られた。 平成24年度の自主防災組織率は97.5%となっており、各組織で積極的な避難訓練等の取り組みが行われたことにより、防災意識の向上が図られた。 消防団員の減少、高齢化の対応としては、引き続き機能別消防団員制度により地域消防力の維持、補足が図られた。
22,798 0千円	12,167 556,555千円	3,596 118,000千円	△ 大雨による大雨洪水警報、台風による各種警報が発令されたが、災害対策本部の設置及び招集された消防署員・消防団員の配備により、被害の軽減に効果があった。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
93.88 %	93.5 %	93.35 %	△ 地域の高齢化が進み団員確保が難しく、定数割れが生じている。また、平成24年度は機能別消防団員の入団が4名あった。
53.3 %	85.3 %	85.6 %	○ 災害時における団員の出勤状況は前年値から横ばいとなっているが、災害発生時間や発生回数により、データの変動に差が出る。団員確保の困難性から勤務地及び居住地が管轄外である状況も発生しており、24年度の成果としては向上している。
83.7 %	83.5 %	82.4 %	○ 例年、休日及び就業後の夜間に実施することにより、8割以上の参加率となっている。参加できなかった2割の団員については、仕事・家庭の都合によるものであり、成果向上の余地はない。
1 件	5 件	11 件	○ 状況： 消防団装備更新数は国の補助金による車両購入を含めた11件の更新で、大幅増となった。 原因： 消防団施設整備計画(23～27年度の5ヶ年計画)における24年度計画件数を超える装備品を整備することができ、成果があがった。
98.4 %	100 %	100 %	○ 西予市職員定数条例に基づく人員が確保できた。
0 件	0 件	0 件	○ 装備に関しても使用前、使用後に点検整備して不具合トラブルの発生を抑えている。 老朽化している車両・器具もあり、計画的に更新することにより成果が上がる。
1 件	1 件	2 件	○ 老朽化した救急車両の更新により、救命処置への対応及び救命率の向上に効果がある。 災害時に後方支援の資機材搬送車両の資機材搬送により消防緊急援助隊のスムーズな現場活動が可能となる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数（消火栓、耐震性貯水槽）
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数（地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域）

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
79.7	%	80.0	%	80.3	%	○ 状況： 更新計画により優先順位を付け、整備を進めている。財政が厳しい状況の中ではあるが、若干充足率は向上した。 原因： 財政状況が原因。→計画実現に伴う財政的な対応（財源不足）。 余地： 予算に応じて向上の余地はある。→整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
7	件	3	件	3	件	○ 状況： 設置計画により優先順位をつけ整備している。 原因： 財政状況が原因。→計画実現に伴う財政的な対応（財源不足）。 余地： 予算に応じて向上の余地はある。→整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
18.44	点	18.44	点	18.44	点	△ 平成18年度まで、国の調査報告書への記入数字を、防災力の評価として記入していたが、現在使われていない。したがって、評価数字はその後変更していない。
29.6	%	18.1	%	12.2	%	○ 平成24年度には、24箇所まで2,782人が参加して訓練が行われており、参加者は確実に増えてきている。今後も、実施団体・参加者は増えてくると思われる。
—	%	—	%	36.7	%	○ 西予市地域防災計画書の見直しを含め、多くの職員が係わりを持ち始めている。
25	%	10.8	%	11.8	%	△ 屋外子局288箇所に対して、修理件数は、34件となっている。
83.7	%	84.7	%	79.0	%	○ 平成24年4月に戸別受信機配布対象世帯となっていなかった三瓶地区についても、戸別受信機に変わる防災ラジオを配布した。そのため分母の数が大きく増加したが、配布を希望する世帯が予想よりも少なかったため、配布割合は少し減少した。
97	%	97.0	%	97.5	%	○ 徐々に組織結成率は上がってきている。
市民 11.3 職員 —	%	市民 11.3 職員 —	%	55.7	%	○ 確実に防災意識は上がってきている。
38	箇所	38	箇所	44	箇所	△ 状況： 災害危険箇所を把握し計画的に整備しているが、整備事業は県の対応により整備箇所が増減する。 今後もより効果的な整備を行い、災害予見箇所の特定と対策協議を継続する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	対象： 市民 意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。 市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	対象： 市民 意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	支所総務課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
275 件	273 件	225 件	○ 刑法犯発生件数は、225件で48件（21％）減少。（うち窃盗犯が170件で全体の75.5％を占めている。）検挙率は、70％で前年度比32％の増加。検挙人員は、62人で1人（16％）の減。犯罪件数は大幅な減少となり、検挙人数についても減少となっている。 犯罪発生件数が減少傾向の要因は、地域での防犯教室の実施や高齢者訪問活動による地域住民の防犯意識の浸透及び見守り隊、青パトでの警戒活動や防犯灯設置による防犯対策が進んだからである。
3.25 件	3.00 件	3.72 件	○ 発生件数は156件で、昨年度より29件（22.8％）増加している。死者数は2人で、昨年度より減少している。傷者数は180人で、33人（22.4％）増加しており、県下の件数・傷者数が減少しているにもかかわらず、大幅な増加となった。特に発生件数156件のうち、80件（51.3％）は高齢者が関与する事務となっており、重大事故に直結したものとなっている。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
16.9 %	- %	19.6 %	△ 平成22年度と平成24年度と比較すると2.7％の増加となっている。防犯チェックリストで最も高い関心を示したのは、「6. 駐車した際、必ず鍵をかける。」26.0％、「5. 近所づきあいをしている。」24.1％で、「4. 戸締まりを徹底している。」22.0％と続いているが、その他の設問については、全般において、低い割合となっている。 犯罪発生件数の内、窃盗犯が全体の80％以上を占めていることから、住居の戸締りや車の施錠を徹底することにより発生件数の大幅な減少が期待できる。
59 箇所	39 箇所	64 箇所	○ 要望箇所が昨年度に比べ25箇所増加して64箇所となった。毎年度、限られた予算の中で、危険箇所に効率的に設置することにより、着実に犯罪発生件数が減少している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通事故発生件数
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
139 件	127 件	156 件	× 発生件数が156件で昨年度より29件(22.8%)増加。死者数は2人であるが、傷者数は180人で、33人(22.4%)増加しており、事故発生抑止対策の強化が必要である。 特に平成24年度の高齢者が関与した事故の発生割合は80件、51.3%と昨年度の43.3%より大幅に増加しており、高齢者事故防止対策の強力な推進が必要となっている。
17.9 %	- %	18.6 %	○ 平成22年度と比較すると0.7%の微増となっている。各設問においても実施者率は概ね横ばいとなっている。交通安全アンケートで高い関心を示したのは、「1. 飲酒運転をしない。」12.4%、「3. シートベルトを装着している。」13.2%と事故報道による意識の向上及び日頃の啓発の成果によるものと思われる。「10. チャイルドシートを使用している。」は実施者率が5.6%で、依然として低い割合となっている。 また、歩行者及び自転車の運転に関しては、単純比較はできないが低い割合となっている。 アンケート調査項目の交通安全対策をさらに徹底することにより、相当な交通事故発生件数の減少が見込まれる。
81 (72実施) 箇所	83 (65実施) 箇所	75 (58実施) 箇所	○ 昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長による要望箇所数(危険箇所)が75箇所となった。その内58箇所を整備した。危険箇所や事故多発箇所を着実に整備することにより、さらなる交通事故発生件数の抑制につながる。 危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。(H24年度実施率77%)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課
関係課

社会福祉課

健康づくり推進課 高齢福祉課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
134 件	134 件	134 件	○ 高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しているが、ここ数年は現状維持か微増傾向である。今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
419 人	419 人	420 人	△ この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数である。近年、多種多様な福祉ニーズがあるものの、登録数は微増傾向である。
61 団体	61 団体	57 団体	△ 西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であるが、前年度から4団体減少した。福祉に関わらず組織運営の多様化やリーダー不足が要因と考えられる。
118 事業所	119 事業所	119 事業所	○ 管内における事業所数は前年度から変動していないが、今後も、高齢化に伴い事業所の利用者の増加が見込まれることから更なる支援が必要である。
7,724 件	6,192 件	8,067 件	○ 生活不安の増大や相談窓口の周知充実によるものも一因と考えられるが、相談件数が大幅に増加した。相談分野では、高齢者及び障害関係の相談件数が引続き多い。特に、社会経済状況の低迷により生活保護や子育て支援、母子支援に関する相談やDV関係については増加傾向である。
45.0 %	61.0 %	53.0 %	△ 状況：対前年度アンケート結果が8%下がっている。 原因：市立病院に設置された地域連携室での取り組みや関係部署と連携した協議・活動によりそれなりの成果は出ているが、保健・医療・福祉3部門での総括的な情報共有や連携について、まだ十分ではないとの意見が多い。 余地：今後、3部門共同の定期的な協議会や研修会等を開催し、情報共有や連携方法の改善が図られることにより、成果向上の余地はある。
38 回	115 回	117 回	○ 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に実施するために、市では包括的支援事業を社会福祉協議会の地域包括支援センターに委託しており中心になって会議を開催している。平成23年度から開始となった市立宇和病院との連携会議も軌道にのり、最初入院患者の在宅支援が中心であったが、通院患者の情報提供の場ともなり連携の成果が向上している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる 活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉 サービス数(支援＝補助金、ノウ ハウ、人材提供)

※カンファレンス

臨床検討会、症例検討会のこと。専門職種が集まり患者の情報や問題の検討により今後の治療やケアの方針を決定していく行為

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
109	件	109	件	109	件	○ 小集落・小規模単位での「ふれあいいいきサロン」を中心に、高齢者が自ら作り出す活動を積極的に支援することによって、地域福祉力の向上に繋がった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 （要介護者にならない）要介護度が 進まないように適切なサービスを受 ける。	成果	自立高齢者の割合（前期）
			成果	自立高齢者の割合（後期）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポート する行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会です社会参 加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉 の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボランティ アが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数（民間 ＋行政）
			成果	在宅サービスの平均利用率（デ イ、短期入所）
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボラ ンティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対 する災害時の支援体制の 確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を持 ち続けるための居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサ ポート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑 支所保健福祉課

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
96.3	%	96.2	%	96.1	%	○ 昨年度と比較して0.1%減少しており自立高齢者の割合は横ばいの現状である。 要介護認定率(1号)は平成22年度介護保険事業報告〔年報〕厚生労働省HPによると全国(H22年度)では16.9%、愛媛県では19.8%である。当市では、H24年度末で19.5%であった。高齢化率が高い現状を考えると健康で元気な高齢者が多く成果向上しているといえる。
71.8	%	71.2	%	70.2	%	○ 昨年度と比較して1.0%減少しており自立高齢者の割合は横ばいの現状である。 要介護認定率(1号被保険者)は、上記の通り県平均より低い状況である。高齢化の進行に対して元気な高齢者が多いと判断され、成果があがっている。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
53	%	—	%	55.2	%	○ 平成22年度アンケートに比べ、2.2%増加しており成果は上がっていると思われる。 しかし、老人クラブに所属している人数は年々減少傾向にあり、今後、老人クラブ活動の活性化や高齢者スポーツの普及などに努めていく必要がある。
113	人	121	人	119	人	△ ホームヘルパーの登録人数は昨年に比べ、2人減少した。ヘルパー事業を廃止した事業所もあるが、需要に応じ増員している事業所も多い。総数においては減少となっている。 介護施設等への入所待機者は年々増加している傾向にあり、入所は困難な状況にあることから、在宅での介護サービスの充実が望まれている。成果向上の余地はある。
61.9	%	63.5	%	63.8	%	○ 昨年度に比べ0.3ポイント上昇した。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供する基盤整備が進んだ。 今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより成果向上の余地はある。
22	団体	22	団体	22	団体	△ 成果指標であるボランティア団体数は、変わらない状態であり、必ずしも成果が上がっているとはいえない状況であるが、今後、高齢者福祉に対するボランティア等に寄せられる期待は増大するものと思われ、既存団体等の更なる活動の充実・活性化などにより成果向上の余地はある。
9,006	人	8,809	人	8,246	人	△ 昨年度と比較すると、延べサポート者数は、大幅に減少(563人の減少)した。老人クラブの会員の減少が最大の要因であり、今後も減少していくと思われる。 今後、過疎化も進み、サポート者数も減少していくと考えられることから、効率の良い見守り体制を構築することも重要である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。	成果	高齢者施設の待機者数（市民）
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者（前期・後期）

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
80.8	%	—	%	87.3	%	○ 平成24年度の市民アンケートでは、65歳以上の回答者のうち87.3%の方が「健康のために何かしている」と回答した。これは、一昨年度の80.8%より上昇しており市民の健康に対する関心が高まっているといえる。 気をつけている内容としては、「朝食を毎日とる」と回答した方が75.1%と一番高く、ついで「タバコを吸わない」62.0%であった。逆に「間食をしない」25.9%「週2回30分以上の運動をする」と回答した人は41.1%であり回答の中では低かった。健康に対する関心はあがっており成果は向上しているといえるが、運動や食についての健康知識の普及により成果向上の余地があると考えられる。
67	人	87	人	90	人	○ 参加者数は昨年度と比べてほぼ同数である。 運動機能13コースと口腔機能の教室2コースで年間148回開催し、延べ参加者数は722名であった。 対象者は生活機能チェックリストの中でチェック項目に該当した要支援・要介護状態におちいるリスクの高い方たちである。事業参加に結びつくことにより介護状態になるのをなるべく防ぐ効果が生まれているといえる。
—	%	85	%	98.5	%	○ 平成24年度末の調査によると98.5%の満足度だった。前年度末の調査時点では、法改正がありサービスの基準時間が短縮されたため満足度が低かった要因があった。 今年度については満足度は上昇しており、H12年の介護保険施行以来、サービス充実がはかられてきた成果といえるのではない。
80	件	84	件	57	件	○ 事故のうち、対処のために医療機関を受診したケースは市に報告していただくようになっている。平成24年度の実績は57件と減少している。身体拘束ゼロの取り組みということで、徘徊や不穏状態の方の介護は見守り時間も多くなり大変という声もある。しかし事故発生の教訓からヒヤリハットを作成し、取組んでいった成果がでてきているといえる。
514	人	510	人	557	人	○ 昨年度に比べ47人増えた。 近年介護認定者数についても、100人程度ずつ増加傾向にあり、それに伴い、待機者数は伸びてきている。待機者減についての施策として、介護保険では、3年間ごとに計画を立てることから、急な施設整備は見込めないが、今回、24年度～26年度の第5期計画においては、グループホームの4ユニットの選定中、3ユニットが現在開設されているので、待機者の減を期待するところである。
0	件	0	件	0	件	○ 各施設の運営努力と、市との連携を密にとり 各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理ができています。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えて います。 いつでも安心して医療が受けられ る。	成果	健康だと思ふ市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられ ると思ふ市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の 割合（標準化死亡比）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できていま す。（一次予防の重視）	代替	一人あたりの医療費（国保：一般 被保険者）
			成果	健康づくりのために何か行動して いる市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分 の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合

主管課	健康づくり推進課
関係課	市民課 高齢福祉課 宇和・野村病院

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
69.7 %	— %	68.4 %	△ 健康だと思う市民の割合は、H22 69.7%→H24 68.4%と若干減少しているが、とても健康だと思う割合はH22 6.9%→H24 7.3%増えており、一概に健康レベルが下がったとは言えない。 個々人の健康レベルと健康感に違いがあるため、全体的には大きな変更(向上、低下)はないと思われる。
51.8 %	— %	56 %	○ H22 51.8%→H24 56.0%と4.2%増加している。 ①満足が0.8%、②やや満足が0.7%、③普通が2.7%と、3項目共に増加している。西予市は、他市と比較し開業医が多く、身近なところに主治医が居ることで安心感があると答えた市民が多いと思われる。 しかし、やや不満・不満の率は減少しているものの、「まちづくりに関する意見」のなかでは、小児科が少ない、産婦人科が欲しい、交通が不便で医療機関に行くことが不便といった意見がある。
— %	— %	— %	△ 正式な統計発表は次年度となるが、平成24年度に実施した【八幡浜保健所による統計結果】西予市の標準化死亡比(H17～21の65歳未満標準化死亡比)は、111.9(H19の全国を100として算出)であった。このことから、平成20年との比較では、若い世代の死亡割合は高くなっていることが予測される。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
329,063 円	347,519 円	346,673 円	△ 平成24年度の国保1人あたりの医療費については、前年度と比較すれば減少しているが、平成20年度数値からは年々増加している傾向である。医療費の適正化が進んでいるとはいえないが、国保被保険者の高齢化の要因もあるため、増加要因を細かく分析していく必要がある。
76.8 %	— %	76.3 %	△ 市民アンケートの結果からは、0.5%減少ではあるが、ほぼ横ばい状態である。 市が実施する運動教室等の募集では、希望者が多く即定員に達する。健康づくりのために行動しようとしている市民は多いと感じるがアンケート結果には表れていない。 健康のために実施していることでは、(H22→H24)1位が朝食を毎日とる(80.4%→81.8%)、2位タバコを吸わない(72.0%→73.5%)と順位に変化はないが、実施している人の割合は増えている。 地区での健診や健康づくり計画作業部会・食育計画推進作業部会、学校保健委員会や地域・学校での健康教室など、様々な場を活用して健康づくり活動を推進しているが成果としては表れにくい現状である。
38.5 %	39.0 %	37.5 %	△ 受診者数はまだ確定していないが、年々減少傾向にある。健診を受けやすい体制づくりとして、個別健診や日曜健診の実施、40歳・60歳の健診無料化等で受診率の向上を目指しているが、住民に浸透していないのか、これらの手段では受診までには結びついておらず、受診率の大幅向上に至っていない現状である。
75.3 %	83.7 %	85.1 %	○ 要精密検査者に対する未受診者対策は、平成23年度保健事業活動の重点活動として行い、平成24年度も継続して取り組んだ。 現在、要精密検査が必要な方に対しては、訪問または郵送で、早い結果通知を行い、その後は受診状況を検診機関からの定期的な報告書で確認を行っている。この確認作業から、さらに受診勧奨を行っているため、成果は上がっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	こころの健康づくりの推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
285	件	276	件	347	件	○ 精神科医によるこころの健康相談、保健師が随時行う面接・電話相談、宇和・野村・城川・三瓶で実施した「うつスクリーニング」における陽性者等への相談を集計した。昨年度より面接相談40件・電話相談31件増加している。相談の種別として「その他」の相談が大幅に増加しており、複雑化した相談内容が増えている。相談件数の増加には、うつスクリーニング実施者数の増加という事業に付随したもののほかに、こころの健康について相談できる窓口としての周知が広まったことが考えられる。
76.1	%	80.0	%	89.2	%	△ 国・県・市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院の医師不足は解消されていない。そのような中でも、非常勤医師の常勤化・正職員への任用等、医師確保に最大限の努力をしており、わずかではあるが充足率は向上している。しかし、未だ100%には達していないのが現状である。
61.0	%	—	%	62.6	%	△ 平成22年度のアンケート結果と比較すると、わずかながら充足感をもつ市民は増えている。城川地域では、土居診療所に常勤医師が配置され、住民が安心して生活できる診療体制が整った。小児科は市内に1医療機関のみ・産婦人科はない現状が続いており、周辺自治体の医療機関を受診している。
84.4	%	86.7	%	92.1	%	△ 国・県・市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院の医師不足は解消されていない。そのような中でも、病院では医師確保に最大限の努力をしており、わずかではあるが充足率は向上している。しかし、未だ100%には達していないのが現状である。
100	%	100	%	100	%	○ 一次救急は医師1名、二次救急は外科系1名・内科系1名による救急診療体制が確保出来ている。しかし、常勤医師だけでは勤務体制が組めないため、毎月2回程度は、愛大付属病院の外科医師の協力を得ている。
92.5	%	93.9	%	94.4	%	○ 処置件数／救急搬入件数 ※救急の搬入総件数に対して、転院搬送をしないで処置が施された件数。 平成24年度救急搬入実績数 宇和病院 657件 うち転院数50件 野村病院 656件 うち転院数24件 計 1,313件 74件 平成20年度から比較すると、受け入れした救急患者を市内で治療出来ている割合は増加していることから、効果は上がっているといえる。
100	%	100	%	100.0	%	○ 一次救急は医師1名、二次救急は外科系1名・内科系1名による救急診療体制が確保出来ている。しかし、現在常勤の医師も、高齢化しており、今後とも若手医師の確保が最重要課題である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、 保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額（一般被保険者）
			成果	被保険者1人当たり費用額（退職被保険者）

※標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
-282,550	千円	12,505	千円	-160,029	千円	× 平成23年度国庫補助の精算の約1億円、税収の減等の影響により平成24年度は一般会計から約1億3000万円の財政支援を受けて収支均衡を図る決算となった。
95.8	%	96.6	%	96.5	%	○ 平成22年度に税率改正を行っているにもかかわらず収納率はほぼ横ばいを維持している。その要因については、 ① 短期保険証等の発行 ② 口座振替の推奨 ③ 滞納処分の実施 などの対応による収納対策が上げられる。
329,063	円	347,519	円	346,674	円	△ 平成24年度の国保1人あたりの医療費については、前年度と比較すれば減少しているが、平成20年度数値からは年々増加している傾向である。医療費の適正化が進んでいるとはいえないが、国保被保険者の高齢化の要因もあるため、増加要因を細かく分析していく必要がある。
350,224	円	324,485	円	319,501	円	△

※うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て（妊娠出産育児） ができるまちになる。	成果	出生率（人口千対）
			成果	子育てしやすいまちだと思う市民の割合（中学生以下のお子さんがある）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
5.8 %	5.6 %	5.8 %	△	出生率は0.2ポイントあがっているが、H22年度から横ばいである。
42.7 %	— %	41.4 %	△	アンケートの結果は1.3%下がっているが、子育てに対する保護者ニーズが多様化してきたことが原因と考えられる。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
84.8 %	— %	85.1 %	△	状況： 前回の調査に比べると微増ではあるがあがっている。 原因： 地域のニーズに応じた保育所運営がおおむねできていると理解しているが、延長保育や病後児保育等の特別保育事業に関しては、公立保育所では対応できていないのが現状である。 余地： 今後、公立保育所での延長保育、病後児保育等の特別保育事業が対応できれば満足度が上がる可能性がある。
28.3 %	— %	32.9 %	△	状況： 前回の調査に比べると4.6%増加しているが、満足度はまだ低いといえる。 原因： 地域によっては、児童館がない地域もあることが原因と考えられる。 余地： 児童館機能を持つ施設の検討を行うことで、満足度を上げる。
99.9 %	99.5 %	99.6 %	△	状況： 100%に限りなく近い状況で希望の保育所に入所できているが、100%にはなっていない。 原因： 3歳未満児の途中入所については、保育士不足により対応できない場合がある。 余地： 年度途中での保育士が確保できれば入所可能となる。
35.8 %	— %	35.4 %	△	状況： 若干下回ってはいるが、大きな変化はない。 原因： 学習会の内容や周知の方法にあまり変化がないため保護者の意識改革へつながらない。 余地： 学習会の内容により出席率の増加の可能性はある。
31.0 %	— %	37.0 %	○	状況： 前回の調査と比べると、6%の増加である。②どちらかといえば参加しているを合わせると74%の結果である。 原因： マスコミ等の影響もあり「イクメン」という言葉が流行し、若い世代の父親を中心に意識が変わってきている。 余地： 企業主の考え方によっては、父親の子育て率の増加が見込める。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	対象： 市民 意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	対象： 妊婦とその夫 医療機関 意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	対象： 子育て中の保護者 地域住民 意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率（精検者数）
			成果	児童虐待相談受付件数（ネグレクトが多い）

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
13	件	16	件	16	件	△ 状況： 地区別では宇和7、明浜2、野村2、城川2、三瓶3で野村で1減、城川で1増である。 原因： 児童館、公民館を中心とした子育て支援のサークルがそれぞれの地域の状況に応じて活動を行っている。 余地： 財政面で活動の支援ができれば、さらに内容が充実する。
11	団体	13	団体	16	団体	○ 状況： 地区別では宇和4、明浜2、野村6、城川3、三瓶1で、城川で新しく3団体増加した。 原因： 活動中の読み聞かせボランティア団体の把握ができたことによる。 余地： 財政面で活動の支援ができれば、さらに内容が充実する。
0.0	%	0.0	%	0.0	%	× 状況： 出産に関する研修会は未実施 原因： 妊婦の58.8%(H24年度)は就業しており研修会を開催しても参加率は低いと考えられ未実施となっている。 余地： 今後実施する計画はない
1	箇所	1	箇所	1	箇所	△ 状況： 産婦人科0件、小児科1件
93.4	%	92.5	%	95.4	%	○ 状況： 健診受診率は90%以上を保っている。 出生後の訪問、相談で健診の必要性を理解してもらい受診につながっている。
13	人	12	人	16	人	△ 状況： 精密検査を必要とする者27人のうち16人が受診され11人が未受診。(受診率59.3%) 原因： 全員に受診勧奨は行っているが保護者の自己判断で受診できていない。 余地： 精密検査の必要性を理解してもらい受診勧奨を確実に行うことで受診率は向上できる。
10	件	5	件	6	件	△ 状況： 前年度に比べ1件増加しているが、兄弟がいるため家庭数では横ばい状態といえる。相談内容は深刻化している。 原因： 主に母親の孤立化、経済的困窮家庭が増加している。 余地： 関係機関との連携により早期発見、迅速な対応で重症化を防ぐ。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	元気な「西予っ子」の育成	対象： 児童・生徒 意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	対象： 母子・父子家庭 意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数 ※算定式の基準日を3月末日、対象を本人の所得超過による全部支給停止者とし、平成18年度以降の状況を修正。
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
1.5	%	1.4	%	1.1	%	△ 状況： 学校で実施している小児生活習慣病予防健診の結果、要医学的管理の率は0.3ポイント減少。 余地： 乳幼児期から正しい生活習慣が身につくよう支援することで、学童期の罹患率が低下する可能性はある。
11	世帯	17	世帯	27	世帯	○ 状況： 自立支援プログラム策定者数 3人 児童扶養手当全部支給停止者数 27人 原因： 自立支援プログラム策定については、3人の申込者があり、2名が就労に結びついた。1名は体調不良が原因で就労には結びついてないが支援は継続中。母子自立支援員の地道な支援が結果に結びついている。 また、児童扶養手当全部支給停止者は前年より10名増加している。その要因は所得の増加であるが、大きく収入が増えたわけではない。安定した職場に就業している方の収入は増加傾向にある。
20	人	14	人	20	人	△ 状況： 小口貸付人数 9人 母子寡婦福祉資金貸付人数 11人 原因： 小口貸付人数は、前年度より2人減少しているが、経済的に安定していない世帯の継続的な貸付が多い。 貸付相談人数は86名(平成23年度91名)、貸付人数は11人、16件(平成23年度3人3件)で前年度より8人増えている。児童の進学にあたって経済的に苦慮している母子家庭が多い。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者（児） 意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課 高齢福祉課

関係課 健康づくり推進課 支所生活福祉課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 平成24年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、現在就労している障害者の就業形態は、身体障害者には自営業や正社員が多く、その他の障害についてはパートや就労継続支援事業所に通所が主になっている。 就労移行支援事業を利用しても雇用に至っているケースが少なく、また障害者を雇用する事業所も限られている。 健常者でも就労が難しい現状では障害者の就労は特に厳しくなっている。
— %	— %	— %	○ 平成24年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、まちづくりアンケートでは障害者福祉施策の満足度が満足・どちらかといえば満足と答えた方が11.2%、普通と答えた方が62.0%となっている。平成24年度に相談支援事業の委託を5箇所とし、相談支援事業の充実を図った。障害者が住み慣れた地域で生活ができるようそのニーズにあったサービスを提供するために相談に応じ支援している。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
3 件	3 件	3 件	○ 各団体において障害者が参加しやすい研修及び事業を行い、障害者の社会参加と交流の場を提供できている。
308 人	324 人	371 人	○ 在宅で生活されている方の居宅介護利用、施設入所、短期入所の利用が増加傾向にある。介護者の高齢化に伴い障害福祉サービスの利用によって障害者が希望する生活が実現できている。また、退院可能であるものの、居住地がなかったり介護者がいないため社会的入院となっている精神障害者がグループホーム等を利用することによって退院し、地域での生活が出来るよう支援するための障害福祉サービスの利用者が増えている。 平成24年の法改正により市においてサービスの提供をする事となった方や障害児通所支援事業が開始され利用者が増加した。
32.0 %	30.3 %	33.0 %	○ 法改正に伴う利用者の増加により利用率が上がっている。障害者を介護されている方の高齢化に伴う障害福祉サービスの利用は増えてきており、長期入院となっている精神障害者が地域で生活していくためのグループホーム利用も見受けられ、障害者の地域での生活が支援できている。
— %	— %	— %	○ 平成24年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、旧法施設が自立支援法に基づく施設へと移行することにより施設入所者のグループホームへの移行が見受けられる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム入所により利用が見込まれることから成果向上は大いにある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーのまちづくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数(スーパー、公共施設数)
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数(市内の方)
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁が取り除かれた状態」の意。高齢者や障害者が社会生活に参加するうえで、段差解消するなど利用しやすい環境を整え物理的・精神的な障壁を取り除く配慮をすること。

※オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
—	%	—	%	—	%	△ 平成24年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、療育手帳保持者でも知的障害だけでなく発達障害を伴っているケースが多くなってきている。障害児を支援する通所施設が西予市内にはないため、市外まで通所されており保護者の負担が多くなっている。タイムケア事業により障害児の放課後等の支援を行っている。
2	件	4	件	4	件	△ 新庁舎及び集会所等の新築・改築にあたり、スロープ・多目的トイレ等の設置がされた。公共施設やスーパー等の外部についてはほとんど段差解消がされており、車いすでの利用が可能になっている。しかし、内部については既存の施設の段差解消をされているところは少なく、障害者が利用しやすくなっているとは言えない。
17	人	12	人	15	人	△ 平成24年度において1名の施設入所があったが、今まで在宅で過ごしていた障害者の介護者が高齢となり、施設入所利用を希望されるケースが増加している。障害者自立支援法に基づく施設の移行に伴い施設定員減となっており、入所が難しくなっている。また、県内の身体障害者の入所施設が少ないため、身体障害者の待機者が長期化している。
0	件	0	件	0	件	○ 平成24年度においても施設維持管理上での大きなトラブル等はなかった。各施設において適正な管理が行われていると思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	対象： 生活困窮者 意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課	社会福祉課
関係課	

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか（平成24年度現状値の分析）

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか（平成24年度現状値の分析）
7.1 ‰	7.5 ‰	7.3 ‰	○ 生活保護の相談及び申請は減少傾向にあり、保護世帯数も減少している。
54.0 %	59.0 %	66.0 %	○ 西予市の高齢化率を背景に、高齢者世帯が大半を占める。このことから保護廃止件数のは高齢者の死亡によるものである。

総合計画の政策ごとと総合評価

基本目標 人が輝き文化が薫る学びのまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	4	5	0	9

政策担当部の成果に対する見解

教育部

総合計画における「人が輝き文化が薫る学びのまち」の部門では、生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育を推進し、生涯を通じて学び続け、自己を高めていくことで、市民が誇りの持てる西予市のまちづくりを推進するため、総合的な学習環境づくりや人づくりに努めている。

学校教育分野は、学校施設の耐震改修を進め、安全・安心な学校づくりに努め、効率的な管理運営を推進している。心身ともに健康に育てるため、地域で学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学习など、郷土愛や思いやりの心が育つ教育活動の実践により、いじめ問題等に成果をあげている。今後も継続した教育環境の整備・充実、生きる力を育む教育や健康教育及び食育の推進・体力づくりの推進などが重要である。

生涯学習分野は、公民館等を拠点とした各種講座・イベントなどの実施により、多くの市民に生きがいづくりと学習の場・機会を提供するなど、地域に密着した活動ができています。また、市民の環境問題や環境美化運動に関心が高いため、市民一人ひとりが地域活動へ積極的に参加する支援体制づくりが重要となってくる。

スポーツ分野は、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体などの活動を通して、スポーツの推進・普及、市民の健康増進、コミュニティの推進などに貢献している。今後は、愛媛国体開催に向けた取組みが重要となってくる。

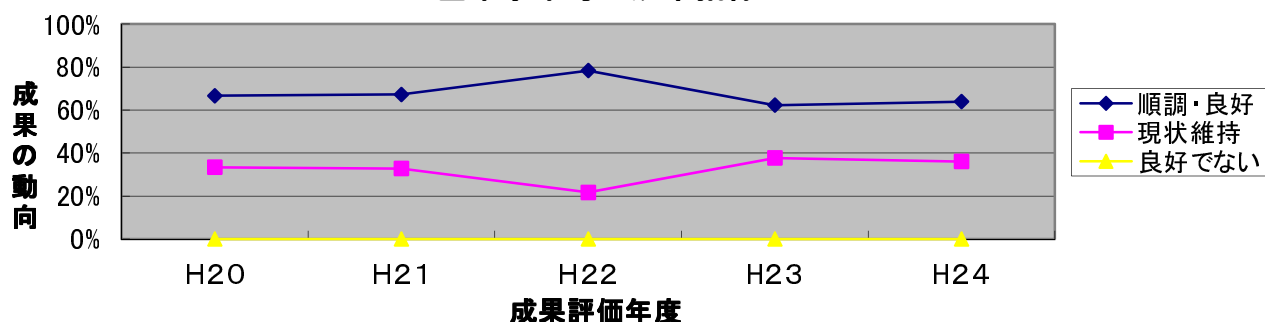
芸術・文化・文化財部門は、地域住民を巻き込んだ取組みにより、文化意識の高揚と保護・保存・伝承に努めることができています。今後も、本市の歴史と風土に培われた文化財の保護、文化活動を育てる環境づくりを推進して行くことは重要である。

青少年育成分野は、青少年の健全育成と非行防止に学校、家庭、地域、各関係機関・団体などの連携により、不良行為少年の検挙・補導数が減少している。今後も、各関係機関・団体などと連携し、継続した街頭補導活動を行うことで、青少年の健全育成と非行防止に効果をあげることができると見込んでいます。

主な施策

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・芸術、文化、文化財
- ・青少年育成

基本事業毎の成果指標



政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
83.0 %	— %	— %	○ 「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、市民アンケートの結果、平成22年度の割合より若干ではあるがポイントが上がっている。 心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や耐震診断、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行ってきた。(魚成小学校：H18年度完成、三瓶中学校屋内運動場：H19年度完成、大野ヶ原小学校：H20年度完成、宇和中学校屋内運動場：平成21年度完成)平成24年度には小学校施設6棟を耐震改修し、耐震化率は85.5%(幼稚園含む)に向上した。今後も学校再編を視野に入れて、第2次診断等の結果をもとに、財政計画に沿った計画的な耐震化を進めていく予定である。各学校の施設については、老朽化が進んでいるが、効率的な管理運営に努めることで年々修繕箇所等は減少しており、今後も限られた予算の範囲内で効果的な修繕に努めていく。 心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学习、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。また、学力については、全国平均との比較から基礎的な内容の定着が不十分なため、活用についても十分ではない。基礎的な内容の定着のための継続的な取組と、経験をつませることが大切である。 そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤整備の活用及び電子黒板などの導入により効果が上がっているものの、今後は情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、まだ向上の余地がある。 健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。 学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
103 千円	107 千円	110 千円	○ 児童、生徒数の減少により、一人当たりでは前年度から微増した。必要最小限のコストで運営している状況である。
66.7 %	76.0 %	85.5 %	△ 小学校施設6棟を耐震改修したことで、耐震化率が向上した。 小学校校舎については、学校再編計画の動向を視野に入れ、第2次診断等の結果を基に、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。
35.4 %	35.4 %	37.0 %	○ 繰越事業で進捗しているため、24年度の実質割合は向上していないが、三瓶小学校建設に伴う解体で母数が減ったため、見かけの割合が増加している。 学校再編計画の動向を視野に入れ、財政計画に基づき計画的に進める。
486 件	441 件	427 件	○ 不具合・トラブル件数は前年度に比べて14件減少した。本年度も効率的に修繕を実施することができた。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合（小6・中3）
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数（思いやりがかけている）
			代替	体験学習実施校数（地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数）
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査（小6、国・算）
			成果	全国学力・学習状況調査（中3、国・数）

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
小6 80.0 中3 72.0 %	小6 87.2 中3 73.5 %	小6 79.1 中3 80.2 %	○ 地域の行事に参加すると答えた小学6年生は79.1%（H24全国63.2%）、中学80.2%（H24全国37.7%）と小中学生の地域の行事への関心の高さがうかがえる。行事等を通して、地域に学ぶ、地域を学ぶとともに、各学校の地道な取組の成果である。 市としても地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。
小2 中11 件	小3 中20 件	小3 中13 件	△ 不登校児童・生徒数は、全国で平成23年度と比較して、小学校で微増、中学校で微減となっている。西予市においては、平成23年度と比較して、小学校で同数、中学校では3割強の減少となった。不登校を生む背景として、生活様式の多様化と情報過多の環境の中でその原因も多様化している。（全国平均小0.33%・中2.65%）西予市（小0.16%・中1.28%）市ではその対策として、それぞれの子どもに各相談員がかかわり、お互いの信頼関係を強化し、心のよりどころとなっている。これらの対策は短期間に成果は現れがたいが、継続して取り組むことで効果が期待できる。
小2 中20 件	小5 中9 件	小7 中13 件	○ 数値的にはH23年度と似たような結果となっているが、認知されたいじめについては、早期に解消・解決されている。いじめの内容もからかいなどの比較的軽微なものであり、全体的には落ち着いているといえる。早期発見への取組や、学校・家庭・地域・専門機関等の連携も図られてきており、向上が見られる。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくり等、各校における取組が成果を挙げてきている。今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で一層の効果が期待できる。
小26 中5 校	小26 中5 校	小26 中5 校	○ 昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。 これは、体験学習の必要性が重視されているからである。 学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。
国A＋ 国B－ 算A＋ 算B＋	国A－ 国B－ 算A＋ 算B＋	国A－ 国B－ 算A－ 算B－	△ 各教科において全国平均を下回る結果となった。 基礎的な内容の定着が不十分なため、活用についても十分ではない。基礎的な内容の定着のための継続的な取組と、経験をつませることが大切である。 24年度からは、学力向上推進主任が各学校に設置され、学力向上に全県を挙げて取り組む体制作りが始まっている。各学校の学力向上推進計画の下、今後の取組により向上を図りたい。
国A＋ 国B－ 数A＋ 数B＋	国A－ 国B－ 数A＋ 数B＋	国A－ 国B－ 数A＋ 数B－	△ 数学Aと理科Aについては上回っているが、それ以外は全国平均を下回る結果となった。 基礎的な内容の定着が不十分なものは、基礎的な内容の継続的な指導が必要である。活用については、基礎的な内容の定着の上に立って、さらに経験をつませることが大切である。 24年度からは、学力向上推進主任が各学校に設置され、学力向上に全県を挙げて取り組む体制作りが始まっている。各学校の学力向上推進計画の下、今後の取組により向上を図りたい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー（情報検索・活用能力）を持つ。	成果	ITを活用した授業割合（1年）
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し 情報検索・活用ができる生徒の割合（中2）
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数（交通事故・犯罪に巻き込まれない）
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる 食育を受けて、食に対する知識をもつ 給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	給食で地場産品を使用した割合
			成果	食の知識が身についた生徒割合（中2）
			成果	一人当たりの経費（材料費除く）

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
4.65 %	5.35 %	6.06 %	○ 各学校のＩＴを活用した授業は総授業時間数の6.06%であるが全学校で実施されている。 電子黒板が整備され数年が経過し少しずつ活用されている。 またタブレットＰＣによる授業も少しずつ広がっているものと思われる。 まだまだ学校間で差があるが、繰り返し研修を実施することで教員の指導力向上を図りことで製靴工場に繋がると考える。
2.73 %	2.78 %	2.80 %	○ 平均稼働率が2.80%となっているがPC教室での授業だけでなく普通教室での授業が増えたため横ばいであると考えられる。 各教科におけるＰＣ教室の活用事例などを紹介することで稼働率向上に繋がるものと思われる。
85.6 %	87.5 %	84.0 %	△ 80%以上の生徒が活用できるということで情報処理能力の育成は図られていると考えられる。 氾濫する情報から正しい情報を活用できるようリテラシーの向上を図ることで、さらに向上するものと思われる。
1 件	0 件	0 件	○ 下校中の事故・トラブル件数はゼロであった。 見守り隊の活動や交通安全教育の実施・不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。 今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。
市産品 16.3 %	市産品 17.5 %	市産品 16.6 %	△ 昨年より使用率は若干下がり、市産品の割合は16.6%であったが、県産品を含めると38.9%であった。1週間の調査を年3回実施しているが、使用率はその時の献立にも左右されてしまう。今後も市内産及び県内産の使用品目数を上げていけるよう検討する。
65.6 %	66.3 %	67.4 %	△ 前年度と比較して全体的に数値は上がっているが、各学校別に見ると数値に格差が生じている。 地域的な問題や対象となる年代によるものと考察されるが、今後とも各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるよう検討をする。特に、中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的であるため、今後、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していくことで向上の余地はある。
81 千円	79 千円	83 千円	○ 昨年よりも一人当たりのコストは増加した。 学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図
					貧血
					小児生活習慣病
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で標記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

※リテラシー

読み書き能力。また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
小0.80 中1.10 %	小0.40 中0.50 %	小1.66 中1.15 %	○ 各科目の精検率は依然として低く推移している。このうち心電図の検査結果では、やや微増傾向となっており、今後注意が必要である
小0.00 中0.60 %	小0.10 中0.10 %	小0.00 中0.40 %	
小1.50 中1.50 %	小1.49 中1.30 %	小0.96 中1.29 %	
87.5 %	— %	81.3 %	○ 平成24年度実施された全国体力・運動能力、運動習慣調査では、5年生は、男女とも8種目中6種目のにおいて全国平均を上回っている。握力は男女とも、平均を下回っており、筋力を要する種目に課題がある。 各学校で、自校の課題を明確にした上で計画的な体力づくりの実施、及び、戸外遊びの奨励などにより向上の余地がある。
私113 公10 件	私146 公9 件	私148 公12 件	○ 件数は私立・公立ともに増加しているが補助基準の変更等は行っていない。 この成果指標値は幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。
193 件	200 件	179 件	○ 昨年より若干人数が減っているが、補助基準額は変更していない。 この成果指標は保護者の所得により左右され安定した所得があれば、減少する。
102 件	82 件	74 件	○ 24年度は、運用資金にも余裕があり、また希望者も少ない状況であった。その為、多くの希望者へ貸し付けすることができた。当分の間は、運用資金的にも余裕があり、借り入れ希望者に十分対応できる状況である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学 習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民 の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に 生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている （一元的窓口の整備、情報の収 集・提供）	代替	生涯学習推進体制構築の会 合 の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に 関する満足度

主管課	生涯学習課
関係課	支所教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
18.8 %	— %	19.2 %	△	前回に比べると西予市が提供する生涯学習活動に取り組んでいる方は18.8%から19.2%に増加している。 およそ5人に1人が何らかの生涯学習活動に取り組んでいる。中でもスポーツ活動をしている方の割合が最も高く26.9%、次いで芸術・文化活動が13.1%、運動が11.2%、伝統文化が10.8%となっている。これらの数値からみてもやはり、健康で暮らしたいという思いや趣味を生かし充実した人生を送りたいという願いが現われていると考えられる。
64.1 %	— %	65.1 %	○	学習した成果を地域活動に生かすことができている方は、64.1%から65.1%に増加している。 様々な分野でボランティアの役割が大きくなってきている。特に「子どもグッズまつり」に代表されるように、環境問題や環境美化運動には関心が高く、積極的に参加する方々が多くなっているのが要因の一つと推測される。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
87 回	90 回	89 回	△	状況 : 昨年に比べて、1回の減となった。 原因 : これは社会教育委員会の開催が2回に変更となったためである。 余地 : 公民館の会議の扱いにバラつきがある。必要な会議数の確保を考えると、成果向上の余地はある。
295 人	282 人	282 人	△	状況 : 昨年と変更なし。 原因 : 3年に1回名簿の更新を行っており、25年度中に予定しているが、現段階では昨年と同数である。 余地 : 高齢や転出等による指導者数の減小もあり、これ以上指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。
80.4 %	— %	80.7 %	○	状況 : アンケート結果から生涯学習に関連する情報提供の満足度は0.3%増加した。 原因 : 西予市広報やホームページ等の充足、CATVの普及、地区公民館報や口コミでの情報発信等により、偶々の住民にも情報が行き渡った成果と考えられる。 余地 : 今後CATV等の活用が定着すれば成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	対象： 市民、施設 意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	対象： 市民 意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

※ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

※サポーター

支持者、支援者

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
187,479	人	190,830	人	232,304	人	○ 状況 : 公民館の利用者が40,427人、図書館の利用が1,047人増加した。 原因 : 公民館の利用者増の要因は、中央公民館のリニューアル(H24年11月)後、24年度1年間の利用者数は43,222人で昨年度比28,494人の増となったためである。また、石城公民館主催のれんげ祭り前夜祭花火大会も昨年中止だったが24年度は盛大に開催されたことによる増加である。図書館は読書活動の推進により学校・各団体・公民館等関係機関の連携が強まったことが増加の一因と見られる。 余地 : 中央公民館の環境も整い、順調に利用率が伸びており、今後においても成果向上の余地あり。
23/100	施設	25/102	施設	25/102	施設	△ 状況 : 前年度と変更はない。 原因 : 特に変更はない。現在野村少年自然の家が休止中の状況でこれが廃止となれば青少年教育等施設が1施設減少となる。 余地 : 社会教育施設の性格上、これ以上推進は難しいと思われる、向上の余地は少ない。
78.2	%	—	%	79.3	%	○ 状況 : アンケート結果で社会教育施設の充足度は3.2%増加した。 原因 : 公民館は各地区ごとに整備され、体育館も校区ごとに設置されており、住民に充足感がある。また、図書カードの登録者数も前年度に比べ861人増え、12,137人となった。これはおよそ市民3人に1人が登録していることになり、図書検索システムの理解と評価が高くなったためと思われる。 余地 : 図書カードの登録者も順調に伸びており、まだ向上の余地はある。
41,407	人	39,687	人	39,766	人	○ 状況 : 昨年に比べ学級・講座の回数は85回増え、受講者数も79人増えた。 原因 : 公民館は講座数が前年度比35回増、博物館類似施設でも17回増、図書館においても37回増となっているが、文化会館関連では4回の減、2,312人の減となっている。 余地 : 講座や集会事業が充実すればまだ向上の余地はある。
77.5	%	—	%	77.7	%	○ 状況 : アンケート結果で生涯学習の機会に満足している市民の割合は0.2%の増となっている。 原因 : 参加対象を西予市全体に広げた講座や、各地区の良質な講座を互いに取り入れるなど生涯学習課の位置づけが明確になり住民のニーズを得た事業が多くなっていると考えられる。 余地 : 引き続き様々な手法を駆使すれば向上する余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	対象： スポーツ団体・クラブ 意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	対象： スポーツ指導者 意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	対象： 市民 意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。	成果	レジャースポーツ人口

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 支所教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
27.8 %	— %	26.0 %	△ スポーツクラブへの加入率は増加しているが、総合型地域スポーツクラブの加入者数、スポーツ施設の利用者数はほぼ横ばいであり、特定の市民はスポーツに親しんでいるが、そうでない方はほとんどスポーツをしないという二極化が進んでいるものと思われる。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
22.7 %	— %	25.1 %	○ 総合型地域スポーツクラブへの加入者数は、前年とほぼ同じであるため、それ以外のクラブに加入した市民の割合が多くなったと推測される。
397 人	1,120 人	1,128 人	△ 前年に比べほぼ同じ人数で、文化の里スポーツクラブが10年目、三瓶スポーツクラブが4年目、のむらスポーツクラブが2年目になり、それぞれ新規の加入者がなかったものと思われる。
39 人	39 人	39 人	△ 本指標は、公認資格の指導者であるため講習等を受講する必要がある、敬遠されている。若い方の多くは、指導するよりも、自らがプレーすることを望んでいる。
455 人	718 人	689 人	△ 海を利用した「海の1日体験教室」としてシーカヤックの体験活動が実施されている。機材や附帯設備も充実しているので、広報活動により参加者数は増加できるものと推測される。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
2 件	4 件	1 件	○ NHKとの共催により、元全日本女子バレーボール選手の大林素子氏、永富有紀氏を迎えてのバレーボール教室を開催した。
119 人	850 人	80 人	△ NHKとの共催で行ったバレーボール教室では、講師からの要望により、参加者の技術レベル・人数等の制限があったため参加者が限られてしまった。
71.9 %	— %	72.5 %	○ 大相撲の巡業が7年ぶりに市内で開催され、乙亥相撲とは違った楽しみ方をした市民がいたものと推測される。 また、愛媛MP公式戦が、宇和球場、野村球場で開催され、NPBに所属していた選手のプレーを楽しんだ市民も多かったものと推測する。
248,695 人	253,754 人	251,345 人	△ 工事の関係で宇和体育館の利用人数が減少したのは仕方なく、宇和体育館が前年並みの利用者数であれば、スポーツ施設の利用者は前年とほぼ同じ数となる。
60.3 %	— %	64.1 %	△ 各施設とも利用者・団体が満杯に近い状態であり、新たにスポーツを始める方が利用できにくい状況である。 また、競技人口が増えてきているフットサルに対応できる施設がなく、使用方法に制限をつけている状況であり、フットサルの愛好者には不満があるものと推測される。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参 加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文 化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と 活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登 録する。 より多くの市民が知る、触れること ができ、市民が保存・継承活動を 行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人 の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援して いる団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 支所教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
14.6 %	— %	17.9 %	○ 前回から3.3ポイント増加している。市民数に換算して1,400人近く増加したことになり、芸術文化活動に対する市民の関心が高まり実際に参加する市民が増加したことがうかがえる。
244 件	244 件	244 件	○ 件数に変化はなく、市内の文化財が確実に保護されている。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
146,349 人	152,528 人	147,235 人	○ 全体の利用者数は4%程度の減となっているが、概ね例年並みの利用者数である。 大幅な成果向上は見込めないが、資料の整理、展示の改善などを行うことで向上の余地はある。
16.3 %	— %	23.8 %	○ 前回から7.5ポイントの増加。理由は明確でないが、各担当者の努力により、施設や展示内容の改善が図られていることや職員の接遇の良さが反映されたものと想定する。引き続き展示内容に工夫を凝らすことなどにより、成果が向上する余地は大きい。
2 件	1 件	0 件	○ 平成24年度は文化財の指定及び登録はなかったが、文化財登録へ向け文化庁調査官の現地視察が実施されるなど、事前の準備は進められている。市内には、未指定・未登録の文化財も多く、今後の調査研究によって向上する余地は大きい。
8 件	4 件	6 件	○ 茶堂(古市茶堂)の屋根葺替えが1件、重伝建地区内の修理2件、修景3件を行った。前年度比2件増。 文化財の傷み具合に応じて文化財保護審議会で審議した物件について予算の範囲内で修理を行っているため、件数の増減はあり得る。
73.2 %	— %	70.9 %	○ 前回から2.3ポイントの減、理由は明確ではない。それでも7割を超える市民が文化財に触れており、関心の高さに大きな変化は見られない。引き続き、文化財に触れる機会を提供することで、成果が向上する余地はある。
63 団体	63 団体	63 団体	○ 少子・高齢化による後継者不足により、保存継承活動など、存続が難しくなりつつある団体もあるが、団体数は維持できしており、文化祭や各地区のイベントへの参加なども続けることができている。 ここ数年文化財の保存継承はなされており、成果向上の余地は少ない。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	対象： 市民 (古代ロマンの里＝宇和地区) 意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	対象： 市民 意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。	成果	文化祭・芸能祭参加団体数(重複なし)
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

地表面の観察等からでは判断できない場合に行う、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査のこと。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
2 件	3 件	2 件	○ 事前に照会のあった開発事業に対して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を把握する対策を講じた。件数はここ数年と同程度。周知の埋蔵文化財包蔵地の照会については、手続きおよび必要書類を市のホームページで公開し利便性の向上に努めた。また、市内遺跡詳細分布調査では、新規の埋蔵文化財包蔵地を2ヶ所確認した。そのほか、市立病院建設地周辺で試掘調査を行った。 引き続き、広報や開発申請時に協力を求めるなど、手続きの周知を図ることにより、向上の余地がある。
1,299 人	2,109 人	1,765 人	○ 利用者は減少しているが、坪栗遺跡のミニ展示、石庖丁づくりの成果と課題展など、これまでの調査研究や活用事業の成果の公開に努めた。また、これまでに発掘された遺跡に説明表示を設置するとともに、マップを作成するなどして利便性の向上に努めた。 年度によって事業内容に違いがあるため一概には言えないが、ハードソフト両面の充実を図ることで成果が向上する余地は大きい。
69.1 %	— %	71.8 %	○ 前回から2.7ポイントの増で、市民の7割を越え、利用者の減少に反比例した形となっている。石庖丁づくり実験や坪栗遺跡ミニ展示の実施など新たな取り組みも行っており、古代ロマンの里構想の取り組みの内容が評価されつつある結果と受け止めたい。 まだ構想も道半ばであり、成果向上の余地はある。
86 団体	81 団体	79 団体	○ 平成24年度はほぼ例年並みの参加団体数だった。 例年文化祭と芸能祭は同日開催であったが、NHKのど自慢と重なり別日開催となった。文化祭については、のど自慢と同日開催だった影響か、例年以上の来場者があり、日頃の文化活動の成果を広くPRすることができた。芸能祭は別日開催となり、来場者数の減少が懸念されたが、各団体の呼びかけ等により例年並みの来場者数があった。参加団体についても演技時間や休憩時間を短縮するなど出演調整を行うほどで、盛会に開催することができた。 成果向上の余地はあるが、内容を見直すことによる文化の裾野を拡大させる余地の方が大きいと思われる。
100 %	100 %	100 %	○ 市指定の文化芸能団体の解散はなく、全部の伝統芸能団体が継続している。 なお現在のメンバーが団体維持に努めていただいております成果向上の余地は少ない。 過疎高齢化による会員数の減少や後継者不足により継承が危うい団体も存在する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民（家庭・地域・学校・関係団体等） 意図： 関係団体（機関）相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の開催回数
			成果	ネットワーク参加者（団体）数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課 支所教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
30 人	39 人	26 人	△ 西予警察署管内の非行少年等の状況は、触法少年が増加しているものの犯罪少年と不良行為少年が減少し、全体としては、昨年と比べ13人の減となっている。(前年対比67%)内訳は、犯罪少年10人(前年対比76.9%)、触法少年5人(前年対比0%)、不良行為少年11人(前年対比42.3%)となっている。 また、管内の少年非行の特徴として、少年犯罪では粗暴犯が2人(前年比0%)、窃盗犯が13人(前年比118%)となっている。不良行為少年は15人減の11人(前年比42%)で、深夜はいかいと喫煙となっている。 今後も引き続き街頭補導活動を取り組むことで、更なる効果を得られることは可能である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
15 回	15 回	15 回	○ 育成協議会及び各支部としての各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。 青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、話された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。 引き続き育成協議会・各中学校区児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。
212 団体	214 団体	214 団体	○ 19年度に各中学校区児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図り参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見つけられたため、市協議会へ県立学校(4校)に参加いただいた。 各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより参加団体の増加が見込める。
88.7 %	— %	88.5 %	△ 24年度のアンケート結果では8割の方から高評価をいただいた。しかし、アンケートでは、「青少年健全育成の機関が分からない」「活動していない」などの意見が寄せられた。 関係諸機関・団体のネットワークの増強とあいさつ運動や街頭補導など地道な活動を展開することにより、市民の方々が満足する青少年の育成ができると考えられる。 今後も各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考えられる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をととして、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思う保 護者の割合

※非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

※特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
31 団体	31 団体	24 団体	△	各青年団では、団員数の減少という問題を抱えながらも、各種事業は継続され、各団の特色ある事業を展開している。 また、連合体を脱退し、各地区のみでの活動に主体をおいた団体に変遷しているケースもみられるため、団体数としては減少していない。 連合体に属さない形で地域の青年団体も発足している。(H20補足)
302 事業	296 事業	284 事業	△	23年度と比較し、12事業の減少となっている。しかし、社会活動の内容は例年通りである。事業の効率化を図り、負担を軽減したと考えられる。 各青年団では、団員数の減少により連合体を脱退しながらも、納涼祭や産業祭りなどの支援を行い地域に密着した事業を展開している。
1,638 人	1,903 人	1,566 人	△	23年度と比較し、337人の減少となっている。参加者数の増減は、天候や公民館・学校行事など左右される要因が多い。 24年度は、新たな取組として、子どもたちが様々なチャレンジ活動を行う「のむらチャレンジ隊」や地域ぐるで実施する「青少年防災キャンプ」を実施した。また、生涯学習課・各教育課ともに青少年の体験活動を重点施策として実施した。 活動内容については、23年度とほぼ同様の体験活動が催されており、それぞれにおいて効果的な周知方法がとられている。
— %	88 %	— %	△	23年度に実施した家庭教育実態調査の結果では、88%の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿(23年度中1事業増)などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各界で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が、7割を占めており、より一層の質の向上が求められている。 既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	対象： 市民 意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	対象： 市民 意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

主管課	企画調整課
関係課	商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課 文化体育振興課 各支所教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
15.7 %	— %	17.0 %	△ アンケート結果からは、過去・現在とも交流経験のある市民の割合が低い結果となっている。 西予市には、260名の外国人登録者がおり県下では8番目の多さとなっているが、そのほとんどが集団で第一次産業に従事する外国人であり、一般的に地域活動などで市民と接する機会は少ないものと考えられること、また、現在の施策では外国人との交流機会や国際交流事業が少ないため、現状からの成果向上は難しい。 (外国人登録者数は平成25年4月現在のデータ)
7.0 %	— %	8.8 %	△ アンケート結果では、依然地域間交流に関わる市民の割合が低い結果となっているが、SNS等の急速な普及により他地域との交流機会がより身近になっていること、地域づくり活動の推進により先進地視察などを通じて地域間交流が活発になっていることなどから、将来的には地域間交流に関わる市民の割合は増えることが期待できる。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
11.5 %	— %	18.8 %	△ アンケート結果では、国際交流に関わる市民の割合が少ない結果となっている。 児童生徒については、ALTとの交流小学生の海外派遣事業でのグアム研修、中学生のオーストラリア研修など海外文化や外国人に対する理解は深まっていると考え。 成人以上については、西予市では、国籍別の外国人登録者数では中国が175名で最多となっているが、昨今の日中関係の悪化などから中国からの渡航者は減少傾向となっており、愛媛県国際交流協会の調査では中国人の帰国者も増加している結果がでている。そのような要因により、市民の日常生活の中で外国人と接する機会は減少するものと想定されることから、成果向上の余地は小さい。
4 件	4 件	5 件	○ 平成24年度は、長野県松本市との開智学校・開明学校姉妹館交流、北海道黒松内町との姉妹市町交流及び修学旅行生の受入で、地域間交流が5回実施された。 上記及びドイツ・ヴェルツブルグ市との交流も継続されている。なお、平成24年度は議員団10名がドイツ・ヴェルツブルグを来訪している。
116 人	90 人	141 人	○ 長野県松本市・北海道黒松内町との交流実績で述べ87名が交流に参加した。また、初めて黒松内町から修学旅行団を受入54名の交流実績が得られた。 修学旅行団の受入については今後も継続する方向で検討されており、今後も更なる交流人口の増加が見込まれている。また、平成25年度には黒松内町長をはじめとした表敬訪問も計画されている。
1 件	0 件	0 件	○ 平成24年度の外国人の生活トラブル件数は0であった。 外国人を含めた住民の安心・安全な生活を確保する点から、各関係機関との連携が必須である。愛媛県国際交流協会が実施する外国人生活支援ネットワーク会議などを通じて各関係機関との連携の強化を図る。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 本州すっぽい西予豊かさを実感できるまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	6	9	1	16

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は右記8部門の主な施策について、生産体制の整備や都市との交流促進による「一次産業の維持・高度化」「商店街の再生」「産業立地等の促進」「観光交流機能の充実」等により基本目標の達成を推進するものである。

農林水産業においては、地域営農組織の推進や森林の団地化による管理、漁港整備・稚魚の放流等、各種補助制度等を活用し、または単独事業にて対策を行っているが、めまぐるしい社会情勢や国策の変化、出荷物の価格の低迷、肥料・燃料・エサ代などの高騰による経営圧迫、高齢化や新規就農者の減少、ひいては生産量・生産額の減少化など一次産業を取り巻く状況は年々厳しくなっている。しかし、この状況下において新たな生産組織の立ち上げや新規就農者、農地集積、六次産業化、新たな森林管理への取り組み等も見られており、今後は国等の施策や社会情勢を見極めつつ担い手の確保、産地ブランドの確立や六次産業化による付加価値増大、自給率の向上、農地等の有効利用、森林施業の効率化、育てる漁業への支援など、効果的な振興対策が求められている。

商工観光業・雇用においては、管内の求人倍率については持ち直しつつあるが、一次産業主体の南予地域では正規雇用においては伸び悩んでおり、各種講座の開催により求職者のスキルアップ支援を行ったり就職面接会、第3セクターや企業誘致事業等により雇用の維持推進を図っている。

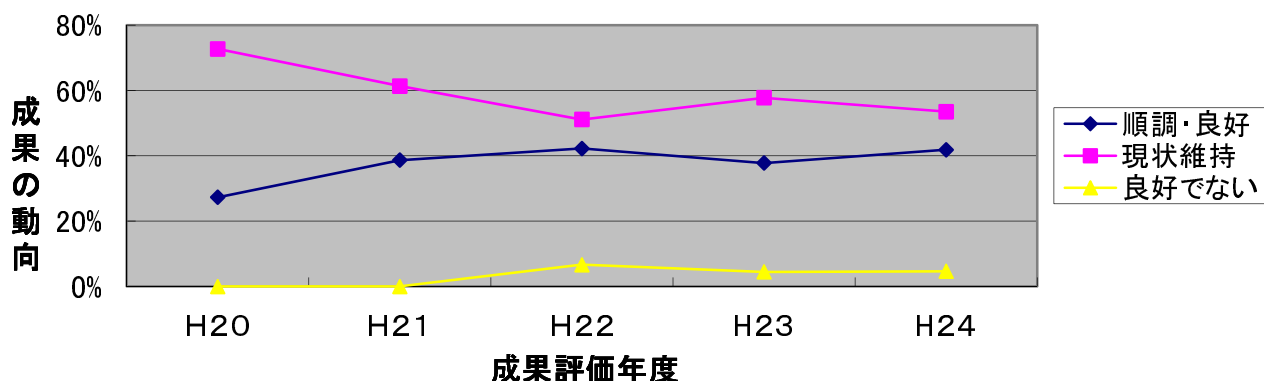
また、高速道路の南予延伸により物流拠点や一部企業の市内進出の動きもみられる一方、大規模量販店の進出や消費者の市外流出等による商店街の衰退など、高速道路開通による明暗の影響もみられ、この対策が重要案件である。

今後は、重伝建地区や中心街の再開発構想、四国西予ジオパーク構想等を新たなテコとして、西予が有している資源・条件を生かした魅力ある地域商品・観光メニューの開発、地域産業の振興、新たな企業誘致等による交流人口や就業人口の増大を図り、市内における雇用や消費力の拡大を図る必要がある。

主な施策

- ・農業
- ・林業
- ・水産業
- ・工業
- ・商業
- ・観光
- ・雇用、勤労者対策
- ・消費生活

基本事業毎の成果指標



政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数

主管課	農業水産課
関係課	産業創出課 農業委員会

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
56,311 t	58,902 t	57,242 t	△	状況： 農畜産物の生産量が減少した。 原因： 主な要因が柑橘の裏年による減収であり実質的な生産量は横ばいである。 余地： 深刻な後継者不足と高齢化により生産量を今以上増加させることが困難であるが、集落営農や大規模農家の育成により現状の生産量を維持することは可能である。
3,484 ha	3,601 ha	3,622 ha	○	状況： 農畜産物の作付面積が微増した。 原因： 飼料作物の生産面積が大幅に増加したため。 余地： 耕作放棄地や有休農地を解消し、意欲のある担い手農家に農地を集約させることで現状の作付面積を維持拡大することが可能である。
13,153 百万円	12,923 百万円	13,103 百万円	○	状況： 農畜産物の生産額が1億8千万円増加した。 原因： 米や麦、果樹の単価が前年より高く推移したため、全体的に前年を上回った。 余地： 市場価格に左右されるため、安定的に高値を維持することが難しいが、品質を向上させて市場評価を高めることで生産額の向上を図ることが可能である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
605 人	582 人	535 人	△	状況： 認定農業者数が47人減少した。 原因： 高齢の認定農業者が離農したことが主な原因。 余地： H24から新たに人・農地プランや青年就農給付金事業が実施されたことで、新規就農者や家族経営協定に基づく夫婦就農者が増加することが見込まれる。
39 組織	38 組織	40 組織	○	状況： 農業法人数が2法人増加した。 原因： 集落営農組織を法人化したものが1件と新たに近隣から参入してきた企業が1件あったため増加となった。 余地： 集落営農組織が法人化されることにより増加の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

※有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
153	人	138	人	239	人	○ 現況： 昨年度より100人増加した。 原因： 野村・城川で山あいの里米を作る農家が増えたことと、半促成栽培のキュウリを作る農家が増えたことが要因。 余地： 安心安全な作物生産に対する啓発を図り、環境保全型農業直接支払対策の拡大を図ることにより余地はある。
8	品	8	品	8	品	△ 現況： 新規でブランド認定を受ける産品もなくH24年度は8品目のままとどまった。 原因： 味、品種、栽培方法等、他産地と異なった特徴ある農産物を見出すことができなかったことや、付加価値を高めるアイデアがなかったことで増加することができなかった。 余地： 新品種の導入や特徴ある栽培及び飼育方法を確立することにより特産品が認定される余地がある。
田 34.7 畑 81.7	%	田 38.6 畑 81.7	%	田 38.6 畑 89.5	%	○ 状況： 平成24年度農道整備(県営畑総)貝吹蔵良地区の完了で輸送距離の短縮、農作業の効率化が図られることとなったが、まだまだ小区画農地の多い西予市では、今後も、計画的な基盤整備の実施が必要。 原因： 県営中山間地域総合整備事業、県営畑地帯総合整備事業及び、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による、農業生産基盤整備の実施。 余地： 西予市は小区画農地が多いため、耕作放棄地の増加に歯止めを掛けるためにも、計画的な基盤整備を実施する余地はある。
—	%	—	%	—	%	— 状況： 昨年度も環境整備に対する事業は実施されていない。 また、意向調査も実施していないため、成果は把握できていない。
36.5	%	32.7	%	32.8	%	○ 現況： 微増となった。 原因： 平成24年度から始まった人・農地プランの作成により農地集積への意識向上が図られたため。 余地： 引き続き人・農地プランを西予市全域で作成・見直しすることにより農地の集積が進む。
17.2	%	19.5	%	27.4	%	△ 現況： 7.9%増加した。 原因： 高齢化、担い手不足により耕作放棄地が増大したことで、農業委員会が土地の利用状況調査を行い現地確認等を行ったため数値が増加した。 余地： 不在地主の増加と、担い手の高齢化により、耕作放棄地を減少させることが困難であるが、これ以上増加することのないように人・農地プランの活用により農地集積と担い手の確保に努める。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位: m ³)
			成果	木材販売額(単位: 千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量 (単位: kg)
			成果	特用林産物の販売額 (単位: 千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

主管課	林業課
関係課	支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
25,450 m ³	23,654 m ³	17,900 m ³	△ エフシーにおいては、仕事量の確保は出来たが、担い手の育成に不測の時間を費やしたことで、効率的な搬出間伐作業等が出来ず計画達成には至らなかった。 森林組合においては、年明けからの木材価格の下落により、取扱量が減少し計画達成には至らなかった。
299,343 千円	303,868 千円	188,327 千円	× 材価低迷が続いていることも反映して、計画どおりの出荷量を達成できておらず、森林組合、エフシー共に、販売額が大幅に減少した。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
307 ha	196 ha	36 ha	△ エフシーでは、造林(植林)・保育(下刈り)については、ほぼ計画どおりの実績が得られた。 森林組合では、皆伐による再造林の減少、それに伴う下刈りの減少により計画を下回る結果となった。
389 ha	358 ha	431 ha	○ エフシーでは、除伐面積については、計画どおりの施行となったが、搬出間伐について、計画どおり実施できなかった。 森林組合は、各種補助金等を活用し、計画どおり除間伐ができた。
94.9 %	95.6 %	95.7 %	○ 林道作業道の整備率は95.7%と上昇しているが、森林所有者の山離れが進み、林道に対し分担金を支払って整備することが難しい状況が続いている。 有利な補助事業の活用により、林道整備を進め、合わせて森林整備を図っていく。
984. Km	990.8 Km	992.7 Km	○ 延長は年々延びているが、森林所有者の山離れや木材価格の低迷により、林道整備が難しい状況になってきている。 有利な補助事業の活用により、林道整備を進め、合わせて森林整備を図っていく。
83 人	95 人	63 人	△ 平成24年度にエフシーでは、3名の新規採用を行ったが、正社員3名の離職者があった。 原因として、効率化作業システムに対応出来ない等であった。 森林組合では、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成することができた。
17,250 kg	15,760 kg	14,607 kg	△ 天候不順のため、生産量は減少し、計画していた量にも達しなかった。
57,000 千円	45,020 千円	55,183 千円	△ 天候不順のため、生産量が減少したことに伴い、販売額も計画していた額には及ばなかった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の整備	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量(体積)
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課 農業水産課

関係課 建設課 明浜・三瓶支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
5,946 t	3,784 t	3,632 t	△ 漁獲量の減少については、資源の減少等による不漁及び養殖魚生産量の減(赤潮被害)によるものが原因と考えられる。
357 経営体	331 経営体	284 経営体	△ 近年の世界的な不況や魚価の低迷、燃油の高騰など、漁家経営は深刻な状況となっている。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
3 件	1 件	2 件	○ 漁港施設の不具合箇所の維持修繕を実施した。また今後は、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地は出てくる。
39.4 %	39.4 %	39.4 %	○ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、平成22年度の整備により漁港機能の向上があった。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
0 m ³	0 m ³	0 m ³	○ 漁礁整備については、一旦完了したが、引続き増殖施設も含め計画して行く。 漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。 また、平成24年度西予市水産業振興協議会で漁協担当者と魚礁、増殖施設についての協議をおこなった。
28,000 尾	13,300 尾	13,300 尾	○ 平成24年度も、昨年同様、資源確保に加え三瓶地区において高級魚であるクエの放流を行った。(明浜：12,000尾 三瓶：1,300尾) 今後も、より効果的な場所への放流及び市場価値の高い希少魚種を放流すること等により、資源確保に効果が期待できると思われる。
39 人	39 人	41 人	△ 後継者数(明浜：23人、三瓶：18人)は横ばいとなっており、若者の都市部転出による後継者の増加はあまり見込めない状況である。 現状の問題点としては、国の政策に左右されるものが大きい、安価な輸入魚による魚価の低迷や海洋環境の変化など生産者努力やリスクにみあう利益がもたらされていないといった、さまざまな要因があげられる。つまり魅力的な職業とは言い難い現状であり、行政支援も含め継続的な検討が必要と思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業（製造業）	対象： 市内外企業（製造業） 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	対象： 市内既存企業・個人 新規参入企業 意図： 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
1,592 人	1,580 人	1,398 人	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、前回の結果から、△0.8であり、従業者数はほぼ横ばいと言える。しかし、雇用情勢も回復傾向にあることから次年度調査においては総体的に増加が期待されるが、過疎化が進行しており雇用実数の増加は不明である。
102 所	103 所	91 所	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、県下の増減率△4.5%に比べれば西予市は+1.0%であり、事業所数はほぼ横ばいと言える。 なお、西予市は県内の事業所数を100%とした場合その構成率はわずか4.2%であり、県内11市中7位である。
2,088,087 万円	2,179,400 万円	2,157,200 万円	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、前回は4.4%増加であり、製造品出荷額は微増であった。近年有効求人倍率も上昇しているため出荷額の増加が期待できる。 ただし、西予市は県内の製造品出荷額を100%とした場合その構成率はわずか0.6%であり、県内11市中最下位である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
53 社	0 社	32 社	○ H24は、求職者の実務に役立つスキルアップを中心とした講座を開催した。内容によるが、就職に有利となる人材を多く育てることを目的として、簿記・エクセル・SNS講座など、228人が受講し39人の就職者を生み出した。企業における採用基準としては即戦力を求めることから、技能を高めた求職者を生み出すことで、間接的ではあるが当施策に貢献できているものと思われる。
73 件	54 件	55 件	△ 平成19年度に創設した西予市産業活性化対策関連3事業において6件の利用があった。これらは西予市にある地域資源の利活用やPRを支援するもので、第1次産業が主幹産業である本市にとって、6次産業化を見据えた活動が展開されている。また、中小企業振興資金融資に関しては39件が利用され、加えて育成支援の観点から16件の利子補給事業も実施された。 これら市の支援事業で、地域課題解決型の起業を支援する事が出来たのに加え、新たな商品開発につながっており、今後も継続して支援体制を整備しておく必要がある。 振興資金融資については、前年に比べ減少しているがこれは中小企業における経営手法の一部での利用であり増減は影響ない。今後も利用価値の高い融資制度として存続することが望ましい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	企業誘致の推進	対象： 条例適用企業 意図： 誘致され、事業がおこなわれ、雇用 が拡大する。	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市 内雇用者数
03	新時代に対応した産業の振 興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に 参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・ 新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。
 3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開
 拓支援事業助成金である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
1 件	0 件	0 件	×	平成24年度は、企業誘致条例の適用事業所誘致件数は0件であった。 企業誘致についても進出企業情報は寄せられるが、用地の確保・企業希望条件の不適合など、中山間地域での条件の悪さから、相変わらず実現がむずかしい。 アベノミクス効果により不況も一段落した感はあるが、地方においてすぐに効果が出るとは難しく、今後とも愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供などを収集し、企業へのPRに活用する。
20 人	14 人	1 人	×	企業誘致の件数は0であったが、新規市内雇用者数は微増であった。全体従業員数では雇用維持または微減の事業所がほとんどであり、今まで削減していた雇用者数を少しずつ補充している状況である。まだ、厳しい状況は今後続くと思込まれる。
2 件	1 件	2 件	△	愛媛県が実施している活性化補助事業（地域密着型ビジネス）の適用が、平成24年度は0件であった。 西予市産業活性化対策関連事業においては、地域内発型産業創出事業にて2件が適用された。これら企業においては攻めの経営である開業や新分野の開拓など、少しずつではあるが積極的な事業展開が芽を出し始めている。 今後とも産業活性化対策関連事業を利用した攻めの起業者を支援し、県の支援事業も含めて創業・起業者の活性化を行う。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— 百万円	— 百万円	— 百万円	△ 平成21年度実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成20年度以降の数値は不明であるが、長引く不況の影響により年々減少していると考えられる。 宇和地域の大型店舗としてヤマダ電機(19.7.2)、スーパードラッグコスモス(20.5.7)、ダイキ宇和店(21.1.29)、コメリ宇和店(24.7.26)などの郊外大型店舗の出店が進んでいる。 また、平成23年度に西予市商工会が実施したプレミアム商品券事業を支援し、販売額の増加を図った。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— 店舗	72 店舗	— 店舗	△ 状況： 2年に1度の調査のため、平成24年度の数値は把握できないが、空き店舗数が増えていると思われる。 原因： 店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地： 買い物弱者対策、町並み観光事業、駅前再開発事業などを活用することで成果向上の余地がある。
— %	— %	— %	△ 状況： 平成21年度実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成20年度以降の数値は不明である。 原因： 長引く不景気の影響により空き店舗が増加し、商業人口は年々減少しているものと考えられる。 余地： 空き店舗の活用、各種補助事業の活用により新規出店者の増が見込まれる。
57 種類	— 種類	84 種類	○ 状況： 2年に1度の調査のため、平成23年度の数値は不明である。 原因： 各補助事業により各三セクにおいて新商品の開発が行われている。 余地： 新商品開発により新たな販路拡大の余地がある。
36 店舗	26 店舗	26 店舗	△ 状況： 県商工会連合会HPにおける店舗数は横ばいである。 原因： インターネットの普及、携帯端末の技術進化により、商工会を介さずに自社ホームページにて販売する店舗が増加している。 余地： 業務取得方法を見直し、各店舗のホームページにおける販売店舗を調査することにより販売網の把握ができる。
60.4 %	58.9 %	57.1 %	△ 現況： 商工会への加入率は6割弱である。 原因： 店舗の減少。組織離れ。加入のメリットの問題。市外からの新規参入店舗(地域密着性)などが考えられる。 余地： 未加入者へ加入のメリットを啓発し、魅力ある商工会、商店街作りをめざし、加入者の促進を図る。
3,555 件	2,735 件	2,544 件	△ 現況： 経営支援件数が大幅に減少している。 原因： 店主の高齢化、社会の複雑化で受講者が増えにくい傾向である。また、商工会職員の人事異動、人員削減による物理的な処理能力の低下が考えられる。 余地： 商工会の指導体制の充実と積極的アプローチにより増える可能性がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設(「観光客数とその消費額」調査対象施設)の年間利用者数
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 農業水産課 文化体育振興課 支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
2,492,080人	2,290,422人	2,185,378人	△ 観光は経済状況や交通事情に非常に影響されやすく、平成23年度は高速道路無料化社会実験終了の影響を受け、入込み客が減少している。 また、どんぶり館も改修を行い、工事期間の集客減少も影響した。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
3件	4件	5件	△ 状況：文化体育振興課(文化の里振興室)と大型バスツアーの受入につき協議する。件数は増加していない。 原因：施設直接の連携が多く関係課との協議自体は少ない。
11件	28件	18件	○ 状況：施設の老朽化による修繕が目立った。 原因：全体的に施設が古く予防策がとられていない。 余地：県補助の緊急雇用創出事業を活用し、施設の維持管理等に対し作業員が定期的に修繕対応することによりコストの低減が期待できる。
2,316,926人	2,132,344人	2,041,098人	△ 状況：昨年度と比較し微減である。 原因：経済状況や高速道路延伸の影響により、観光客の入込みと共に施設利用者も減少した。 余地：イベントやPR次第で増加できる。
3件	5件	4件	△ 状況：昨年度と同等。 原因：大型バスツアー「ANA誘遊四国キャンペーン」修学旅行の受入を行い体験型のツアーを実施している。 余地：積極的な売り込みにより、増加させることは可能である。
3,275人	7,048人	5,819人	△ 状況：昨年度と比較して微減となった。 原因：ANA誘遊四国バスの旅の入込み客数が減少したが、修学旅行生の受入は増加傾向にある。 余地：積極的な売り込みにより、増加させることは可能である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
150,722 人	154,934 人	144,220 人	○ 状況： 天候に恵まれたことと、周知のイベントであるため全体的に来場者数はほぼ横ばい状態にある。 原因： 積極的な近県へのPRや交通事情の改善、単発ではあるが新たなイベントの実施で継続的な誘客を見込みたい。
3,867 人	3,670 人	3,905 人	△ 状況： 参加協力者が減少している。 原因： 若者の減少もあり、年々参加協力の人数が減りつつある。イベントの見直しや中止により減少 余地： 観光客の増加に伴い、全体的な収益が上昇すれば増加が可能。また、新たなイベントの創出や中止になったイベントの復活により参加協力の人数が増加する余地がある。
19 件	29 件	33 件	○ 状況： 件数は昨年度と同程度 原因： 各団体が長期的な展望で観光事業をとらえ、実施することで観光振興に寄与しており、高いPR効果を得た。 余地： 各種団体の収益につながるくらいの観光客数が増加すれば新たな取り組みも可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所を確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の有効求人数
			成果	技術職の有効求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
0.65 倍	0.80 倍	0.99 倍	○ 長引く不況もようやく改善の兆しを見せており、昨年度に引き続き、今年度も回復傾向が現れてきている。しかしながら、有効求人倍率はまだ1.0を下回っており、求職者と求人のバランス改善にはまだ時間がかかると思われる。
1,549 人	1,810 人	1,833 人	○ 有効求人倍率の向上に伴い、就職者数が若干持ち直している現状である。しかし、県内でも第1次産業が主体の南予地域では完全な雇用回復にはまだまだ至っていない。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
824 人	988 人	740 人	△ 求職者の多い事務職の求人数は平成21年度から減少に転じているが、平成25年3月時点での有効求人倍率が0.35倍であり、昨年から見ると若干上昇してきた。しかし十分とは言えず、求職者数に対しての受け皿は不足している。これは地域の経済構造による就業人口の差が出ていると思われる。このことから、逆に専門知識を有する技術職は求職者数より求人数が勝る傾向が強くなるなど、各種製造に関わる技術者が求められているが、市民の求める業種のミスマッチの解消には至っていない。
2,949 人	3,661 人	2,804 人	
0 円	0 円	0 円	△ 現状： 19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知を行った。その結果20年度には利用実績があったが、21年度、22年度、23年度・24年度いずれも利用者がなかった。 理由： 勤労者の福利厚生が充実した結果と捉えられる。 余地： 勤労者の世代交代や経済状況により利用者が増加すること考えられるため、今後も啓発を続けていく。
0 件	0 件	0 件	
			資金融資可能額 ○住宅資金 借入限度額 500万円 ○教育資金 借入限度額(大学) 200万円 (高校) 50万円

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課	商工観光課
関係課	支所産業建設課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
154 件	174 件	189 件	○ 相談件数は増加傾向にあるが、相談内容は情報提供が多く、被害にあう前の相談が大半を占めている。
52.1 %	— %	58 %	○ 市広報誌による啓発、各団体への出前講座などにより消費生活センターの認知度は上がっている。 また、市ホームページに独自のページを設け、最新の情報を提供している。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
38.5 %	— %	48.5 %	○ 現状： 出前講座や市広報誌における啓発の効果がうかがえる。 原因： 市民の中で、悪質商法に対する知識と意識が向上していると考えられる。 余地： 更なる情報発信、見守りネットワークの強化により相談窓口の周知が図られる。
34 件	26 件	32 件	△ 現状： ネットによるトラブル増加により被害件数は増加している。 原因： スマートホン、インターネットの普及により新たな悪質商法が発生している。 余地： 消費者トラブルについての情報発信や相談窓口の周知により、被害にあう件数は減少すると考えられる。
98.1 %	98.3 %	98.9 %	○ 現状： 消費生活センターの開設により、専門相談員による質の高い解決内容となっている。 原因： 多様化、複雑化する相談内容に対し、専門相談員のスキルアップや関係機関との連携により、的確な解決方法を見いだしている。 余地： 専門相談員のスキルアップ研修や平成22年度から運用されている全国消費生活情報ネットワーク（P I O-N E T）を活用することにより、よりの確な解決等が見込まれる。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 共に考え共に創る魅力あるまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	9	1	0	10

政策担当部の成果に対する見解

総務企画部

総合計画における「共に考え共に創る魅力あるまち」の部門は、右記にある3部門において施策を推進しており、全般的に市のまちづくりにおける住民と行政との協働体制の確立を図ることが主な役割だが、平成23年度に始めた「せいよ地域づくり交付金」が2年目を迎え、新たなコミュニティの形成や、自主・自立の取り組みに向けての地域の理解が少しずつ浸透してきたと思われる。

平成24年度に実施した市民アンケートによると、コミュニティ活動により地域が維持運営されていると思う市民の割合は67.2%、市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合は61.3%、効果的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民の割合は54.9%となっている。

これらの成果は一定の評価に値すると評価しているが、さらなる向上を期待したい。

主な施策

- ・コミュニティ
- ・住民参画
- ・行財政

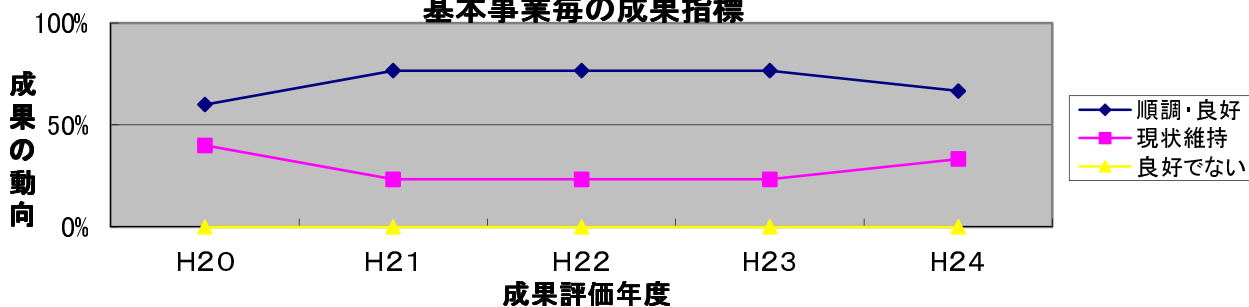
生活福祉部

人権部門では、現在、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関し、地域ぐるみでの人権啓発や学習活動に取り組んでおり、一定の成果はみられる。今後とも地道な活動検証を重ねながら引き続き、直面する課題に向き合った人権・同和教育に取り組む必要がある。

主な施策

- ・男女共同参画人権

基本事業毎の成果指標



政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
		意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった(高まっている)と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数(DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等)

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課	市民課(人権対策室)
関係課	企画調整課 生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
29.9 %	— %	27.3 %	○ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、過去3回の調査では微増しており、施策の意図が徐々に浸透していると思われる。
74.8 %	— %	75.4 %	○ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回に比べて大きな変化はないと思われる。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
46.2 %	— %	45.8 %	△ 「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が、前回から0.4%減少した。あらゆる分野で男女が対等に参加していると思う市民の割合が今回のアンケートで減少している結果からも、「男は仕事、女は家庭」という考えは、なかなか変えられないようである。しかし、イクメンという言葉をよく耳にするようになってきて、若い男性を中心に家事や育児に積極的に参加する姿勢が見られるようになってきたこともあり、今後は徐々に増加してくることが期待される
49.5 %	— %	49.7 %	△ 人権意識が高まったと感じる市民の割合が0.2%上昇した。わずかな変化ではあるが、成果は向上している。 地区別人権・同和教育懇談会事業について、平成23年度は156回開催し、3,079人の参加があったが、平成24年度は154回(前年比△2回)、参加者は3,014人(前年比△65人)とわずかながら減少した。 しかしながら、平成23年度には開催できなかったが平成24年度に開催できたところ(区・組等)もあり、啓発の効果が現れ始めたと思われる。
59 件	46 件	48 件	○ 【DV男女】関係機関と連携し適切な支援ができていると考えられ、今後も相談体制の充実を図る。 【虐待】児童虐待については、常勤家庭相談員を配置することにより個別のタイムリーな対応が可能となり、重症化の防止につながっている。また、高齢者虐待については、高齢者の増加、不況等が原因で増加傾向にあり、相談窓口や支援体制の強化が必要不可欠であると思われる。 【同和教育】今年度の相談は無く、教育・啓発の成果が向上しているように見受けられるが、あくまで表面上のことでありこの問題がすべて解決したわけではないことを忘れてはならない。 【いじめ】件数は3件増加しているが以前と比べると減少傾向であり、効果は上がっていると考えられる。認知されたいじめについても早期に解決されている。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに取り組みされたことによるものであると考えられる。 昨年度との推移 【DV男女】 18件→14件 【虐待】 14件→17件 【同和教育】 0件→ 0件 【いじめ】 14件→17件

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振られる暴力

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課 各支所総務課・教育課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
56.7 %	— %	54.4 %	○ せいよ地域づくり交付金が2年目を迎え、新たなコミュニティの形成や、自主・自立の取組へ向けての地域の理解が少しずつ浸透してきたと思われる。財源と権限の一部を地域に移譲することで、自分たちの地域づくりが可能となり、徐々に地域活動に参加する市民の割合も増加すると考えている。
20.5 %	— %	19.8 %	○ H23.3.11に発生した東日本大震災により、市民のボランティア活動に関する意識にも変化があった。社会・企業がボランティアに参加することを容認し、参加しやすい体制を築くことが、今後の成果向上につながると考える。
68.7 %	— %	67.2 %	○ 地域内分権による地域独自のコミュニティを市民と行政が協働により推進している。地域課題の解決や地域活性化の取組を住民自らが企画・実践していくことで、お互いが支え合える地域であることを実感していると考え。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
5 団体	6 団体	6 団体	○ 平成21年度からNPO法人の諸手続が市に委譲され、事務を行なっている。平成22年度に権限を委譲し平成22年度、平成23年度にそれぞれ1法人ずつ立ち上がった。団体だけでなく、個人でのNPO法人の立ち上げ等についての問い合わせが多く、市では「NPO法人の作り方」を作成し啓発に努めた。
4 件	3 件	3 件	○ 支援数は昨年度と同じ。せいよ地域づくり交付金は地域の自由な発想で用途を制限しない交付金であるため、独自の事業が展開されており、コミュニティ形成に活用されている。
2.0 %	— %	— %	△ 社会環境、住環境の変化により、未加入世帯は今後も増加すると見込まれる。一方で「絆」や「支え合い」といった、コミュニティ活動の必要性の声も聞くことから、区長等が自治会加入の呼びかけを継続することで成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となって行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備さ れ、活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを明確にするために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
16.6	%	—	%	15.6	%	△ 自治会、各種文化・スポーツ団体、趣味グループ、地域づくり組織等、市内には数多くの組織があるが、自分の得意分野が活かせる活動であれば、自主的な参加にもなり、またリーダーとなる学習したい意欲の醸成にもつながると考える。
8種類 1,929	人	9種類 1,893	人	9種類 1,862	人	○ 昨年度とほぼ同等の数値である。人口が減少するなかで組織体制や地域の各役職も少しずつ変化が必要な時期にさしかかっている。
57.1	%	—	%	58	%	○ 集会所・公民館は地域の活動拠点として定着していることから、利用が高い。今後も自主・自立の地域づくりを推進するためには話し合いが必要とされ、利用頻度も増加すると見込まれる。
34	件	29	件	20	件	○ 平成24年度は、支援件数が9件減少した。交付金事業がはじまって、身近な課題解決は交付金を活用することが要因と推測されるが、減少傾向にある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容（情報提供）が十分だと思う市民の割合
			成果	広報紙を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページ閲覧件数

主管課	情報推進課
関係課	総務課 企画調整課 支所総務課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
60.3 %	— %	61.3 %	○ 前回のアンケートより1%増加している。行政と市民が協働でまちづくりを行っていかねばならないという意識は浸透していると思われる。
40.4 %	— %	38.3 %	△ 2年前のアンケート時に比べ2.1%減小している。市政に関心を持ってもらえるよう、市民にわかりやすい方法や内容での広報活動が必要である。

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
1.8 %	1.6 %	1.6 %	△ 審議会等数もそのうち公募者を募集している審議会等も昨年度と変わっていない。今後も、公募委員の必要性を各部署に周知していく必要がある。
2 件	2 件	2 件	△ 公募件数2件で、うち採用者が1名と、前年度同様である。公募委員の採用は下げ止まっている。
78.1 %	— %	79.7 %	○ 24年度アンケートでは、22年度に比べ1.6パーセントとわずかではあるが、満足度があがっている。広報誌やホームページによる情報提供は充足していると考える。
92.4 %	— %	92.8 %	○ 24年度アンケートでは、22年度とほぼ同じ92%と高い割合で読まれている。全戸配布のため指標値が高く、今後の向上余地は少ないと考える。
484,630 件	618,722 件	692,108 件	○ 23年度と比較すると112%の増加率である。しかしながら、アクセスされた方の約半数がトップページを見ただけで違うページに飛んでいる状況であったり、職員をはじめ利用者の方からも利用時の不便さの声が上がっているため、平成24年3月末に全面リニューアルを実施した。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)	
512	件	451	件	408	件	△	行政相談メール（ホームページ）が245件で前年度比62件の増、代表メールが163件で前年度比103件の減となっている。寄せられた意見や提言、苦情は各関係部署へ周知し、各施策の推進に反映させた。
40.7	%	—	%	39.4	%	△	今年度のアンケートによると市民の声が市政に取り入れられていると思う割合が1.3%減少している。この後、どの分野で市民の声が反映されていないか分析及び情報収集が必要と思われる。 合併10年目を迎え市政運営も定着しつつあるが、市政に対する市民の声は厳しい。住民参画による市政の運営が定着するよう、情報の発信と収集をより充実させることが必要である。
79.4	%	—	%	81.5	%	○	今年度のアンケートの結果を見ると、前回2年前のアンケート結果と比べ満足度が2.1%増加している。広報誌やホームページ等により、行政情報が広く公開できていると思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段：普通会計 下段：全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	税務課
関係課	総務課 企画調整課 財政課 支所総務課

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
700 1,108 千円	618 1,035 千円	562 1,000 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成23年度と比較して56千円減、全会計では35千円減となった。原因は庁舎建設事業等の大型建設事業の終了と基金積立金の減により歳出総額が減額となったことによる。
51.5 %	— %	54.9 %	○ 平成18年度以降微増であるが「行われている」が上昇している。すでに実施をした第1次行革プランの行政評価の実績においても、行政評価システムを導入し成果指標の活用目標を65%としていたが、それらの機能についても69%の回答があり成果は上がっていると考えられる。 また、平成22年度に実施した若手職員による行政改革提案プロジェクト「未来せいよ創造プラン」が愛媛県行革大賞を受賞し県下で政策能力の高さが認められた。
56.2 %	57.2 %	58.8 %	○ 成果が向上している施策成果指標は62指標中37指標(58.8%)で、2事業で向上をした。成果が維持若しくは遅延気味な指標が26指標。成果が上がっていない指標は0事業で増減はなかった。政策別には、02「人も自然も環境も元気で安心できるまち(環境・防災関係)」05共に考え共に創る魅力あるまち(コミュニティ関係)」の成果向上が堅調であり、政策的に安定してきていると見られる。 また施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを今後も推進することで成果向上の余地はある

22年度	23年度	24年度	計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 本庁支所方式への移行に伴い、本庁では体制と機能の集約を図り、支所では組織機構の効率化とスリム化を図った。 しかしながら、本庁支所間の連携が十分に取れていない部分も見受けられた。 今後、業務分担・事務処理手続き等の整備を図ることで、大幅な成果向上が期待できる。
227.4 %	111.3 %	121.3 %	○ 定員適正化については、合併後10年間で150人削減を目標として取り組み、達成率121.3%と目標以上の成果が上がっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	対象： 行政組織 事務事業 職員 意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	対象： 市の財政 意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。	成果	経常収支比率
			成果	起債残高（市民一人当たり残高）
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	対象： 事務事業 意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
62.8	%	—	%	65.8	%	○ 平成24年度のアンケートでは、前回(平成22年度)よりも3.0%上昇しており、わずからがら改善している。 本庁支所方式移行に伴い、処理業務の本庁集約が進められた中で全体として3ポイント上昇したことは、事務手続きの効率化が図られていると認められる。 今後さらに事務の整理・分担、決裁権限の見直しを行うことで、成果向上が見込まれる。
—	件	11	件	15	件	○ 本庁支所方式移行後2年目となり、事務手続き等が安定したものとなってきている。 業務の見直し及び再確認により、事務手続きの明文化、様式改正等を行い、業務の効率化が向上した。 今後、業務分担の見直し等により、さらに成果の向上が見込まれる。
84.1	%	85.5	%	86.4	%	△ 経常収支比率は、86.4%で平成23年度と比較して0.9ポイント増となった。原因は算定分母の地方交付税、臨時財政対策債の減による経常一般財源の減によるものである。今後、公債費の上昇が見込まれるので、行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
822	千円	815	千円	800	千円	○ 市民一人の起債残高は、800千円で平成23年度と比較して15千円の減額となった。原因は平成12年、13年度過疎債の償還終了等によるものである。今後は、小学校改築事業、汚泥再生処理施設整備事業等の実施により増額が見込まれるが、中長期財政計画に基づき総合計画の見直しにより投資的経費の抑制に努めることで成果向上の余地はある。
12.3	%	11.8	%	11.2	%	○ 実質公債費比率の3カ年平均は、11.2%で平成23年度と比較して0.6ポイント減となった。原因は償還金の減額等によるものである。今後は特別会計を含む公営企業会計への公債費の一般会計繰出金が増加することが見込まれ、実質公債費比率も高水準で推移することが見込まれるが、中長期財政計画に基づき投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
22	件	41	件	21	件	○ 平成24年度は、過去にヒアリングを行った特定事業の中から進行状況の悪い事務事業を21事業ピックアップし再評価を行い、見直し等(維持9、見直し、9、廃止3)を全庁的に決定した。一度評価した事業について、再評価を行うことで、遅延事業について成果向上が高まった。また、毎年度必要な事務事業について、実施可能な範囲で行っているため、昨年度の件数と増減理由は特でない。
2,136	千円	1,603	千円	2,496	千円	○ 平成24年度は21の事務事業について再評価を実施、その結果平成25年度当初予算において、1事務事業で2,496千円削減できた。今後も、進行管理により随時見直しを行っていることで、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。一般会計及び特別会計とによって構成されている。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3か年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

22年度		23年度		24年度		計画どおりに成果があがっているか(平成24年度現状値の分析)
96.18	%	96.65	%	96.79	%	○ 納税者の公平な税負担という共通意識を持って総力を挙げて課税・徴収の両面から税収の確保を図っている。特に、納税意識のない長期滞納者等については、差押えを強化した。その結果、徴収率は、前年対比（H23）0.14%増となった。
117,839 現年 1,699 滞納繰越 1,908	千円 件 件	106,110 現年 1,704 滞納繰越 2,015	千円 件 件	99,560 現年 1,466 滞納繰越 2,071	千円 件 件	○ 預貯金・給与・保険等を中心に差押えなどの滞納処分を前提とした取り組みを行った。また、早期に滞納整理の手続きを進めることで、現年分の減少につながった。前年対比（H23）、滞納繰越額6,550千円減となった。
分担金・ 負担金 98.7 使用料・ 手数料 92.3	%	分担金・ 負担金 96.8 使用料・ 手数料 92.0	%	分担金・ 負担金 99.2 使用料・ 手数料 91.3	%	○ 分担金・負担金の徴収率は、平成23年度と比較して2.4ポイント増となった。原因は農業費分担金の徴収率が上がったことによるが、単年度限りでの分担金であり、児童福祉費負担金の徴収率は上がっているので成果向上の余地はある。 使用料・手数料の徴収率は、衛生手数料の徴収率が下がったことにより、平成23年度と比較して0.7ポイント減となった。